

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成31年4月1日
(第95期) 至 令和2年3月31日

日本ゼオン株式会社

(E00821)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1)株式の総数等	20
(2)新株予約権等の状況	20
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4)発行済株式総数、資本金等の推移	27
(5)所有者別状況	28
(6)大株主の状況	28
(7)議決権の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
(1)コーポレート・ガバナンスの概要	32
(2)役員の状況	38
(3)監査の状況	42
(4)役員の報酬等	45
(5)株式の保有状況	46
第5 経理の状況	59
1. 連結財務諸表等	60
(1)連結財務諸表	60
(2)その他	99
2. 財務諸表等	100
(1)財務諸表	100
(2)主な資産及び負債の内容	109
(3)その他	109
第6 提出会社の株式事務の概要	110
第7 提出会社の参考情報	111
1. 提出会社の親会社等の情報	111
2. その他の参考情報	111
第二部 提出会社の保証会社等の情報	111

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年6月26日
【事業年度】	第95期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
【会社名】	日本ゼオン株式会社
【英訳名】	ZEON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 公章
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
【電話番号】	東京（3216）1412
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 松浦 一慶
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
【電話番号】	東京（3216）1412
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 松浦 一慶
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 91 期	第 92 期	第 93 期	第 94 期	第 95 期
決算年月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月	平成31年 3 月	令和 2 年 3 月
売上高 (百万円)	295,647	287,624	332,682	337,499	321,966
経常利益 (百万円)	32,153	31,805	40,893	36,319	28,744
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,079	23,152	13,056	18,458	20,201
包括利益 (百万円)	6,897	32,148	19,374	8,224	5,810
純資産額 (百万円)	215,586	244,634	259,940	259,156	260,358
総資産額 (百万円)	384,753	411,415	440,519	424,937	405,131
1株当たり純資産額 (円)	949.91	1,082.02	1,158.30	1,172.40	1,176.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	79.86	104.31	58.81	84.06	92.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	79.74	104.17	58.73	83.94	92.30
自己資本比率 (%)	54.8	58.4	58.4	60.3	63.5
自己資本利益率 (%)	8.6	10.3	5.3	7.2	7.9
株価収益率 (倍)	9.1	12.2	26.2	13.3	8.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	47,599	49,042	54,462	40,393	28,430
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△34,847	△29,121	△14,951	△21,426	△24,570
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,010	△15,834	△11,625	△23,575	△8,276
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,832	11,368	39,791	34,846	30,198
従業員数 (人)	3,164	3,090	3,328	3,405	3,462
(外、平均臨時雇用人員)	(475)	(536)	(531)	(427)	(417)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 91 期	第 92 期	第 93 期	第 94 期	第 95 期
決算年月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月	平成31年 3 月	令和 2 年 3 月
売上高 (百万円)	197,698	193,405	219,002	223,848	214,977
経常利益 (百万円)	26,010	24,722	32,324	27,573	26,023
当期純利益 (百万円)	13,283	19,471	1,759	10,270	19,594
資本金 (百万円)	24,211	24,211	24,211	24,211	24,211
発行済株式総数 (千株)	237,075	237,075	237,075	237,075	237,075
純資産額 (百万円)	171,312	196,910	200,738	192,771	194,240
総資産額 (百万円)	310,533	347,651	370,538	350,230	326,723
1株当たり純資産額 (円)	770.89	886.05	903.03	880.90	887.43
1株当たり配当額 (円)	15.00	16.00	17.00	19.00	21.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(7.00)	(8.00)	(8.00)	(9.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	58.67	87.72	7.92	46.77	89.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	58.58	87.60	7.91	46.70	89.53
自己資本比率 (%)	55.1	56.6	54.1	55.0	59.4
自己資本利益率 (%)	7.7	10.6	0.9	5.2	10.1
株価収益率 (倍)	12.4	14.5	194.2	23.9	9.1
配当性向 (%)	25.6	18.2	214.6	40.6	23.4
従業員数 (人)	1,624	1,590	1,600	1,613	1,600
(外、平均臨時雇用人員)	(276)	(298)	(300)	(252)	(248)
株主総利回り (%)	66.9	117.3	142.9	106.9	81.3
(比較指標：TOPIX (東証株価指数)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,212	1,358	1,804	1,599	1,458
最低株価 (円)	638	618	1,072	917	686

- (注) 1. 連結売上高及び売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
3. 株主総利回りの比較指標は、配当込みTOPIX(東証株価指数)の各期末日終値を参照し算出してあります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

昭和25年4月	合成樹脂の製造販売を目的として、日本ゼオン株式会社を資本金5百万円で設立。 本社を日本軽金属(株)内(東京都中央区銀座西7の3)に設置。
昭和27年4月	蒲原工場完成、塩化ビニル樹脂生産開始。
昭和31年11月	高岡工場完成、塩化ビニル樹脂生産開始。
昭和34年7月	川崎工場完成、合成ゴム生産開始。中央研究所開設。
昭和36年9月	東京証券取引所に上場、続いて10月には大阪及び名古屋に上場。
昭和40年6月	本社を千代田区丸の内2丁目6番1号に移転。
昭和40年7月	徳山工場完成、GPB法(自社技術によるブタジエン抽出技術)によるブタジエン及び合成ゴムの生産開始。
昭和42年3月	塩化ビニル樹脂の生産合理化のため蒲原工場閉鎖。
昭和44年8月	水島工場完成、塩化ビニル樹脂生産開始。
昭和46年11月	水島工場にGPI(自社技術によるイソプレン等抽出技術)プラント完成。
昭和56年8月	加工品事業部門をゼオン化成(株)*として分離・独立。
昭和59年4月	高岡工場にて、水素化ニトリルゴムを生産開始。
昭和63年7月	ゼオンケミカルズ社*を米国に設立、水素化ニトリルゴムを現地生産。
平成元年3月	ゼオンケミカルズ ヨーロッパ社を英国に設立、英国BPケミカルズのニトリルゴム部門を買収し、4月1日より業務開始。
平成元年9月	ゼオンケミカルズUSA社を米国に設立、翌月、米国BFグッドリッチ社の特殊ゴム事業を買収。
平成2年11月	水島工場にてシクロオレフィンポリマープラントを生産開始。
平成7年7月	塩ビ事業を切離し、新第一塩ビ(株)へ移管。
平成8年4月	米沢市に精密化学品の米沢工場(現ゼオンケミカルズ米沢(株))を設立。
平成8年5月	ゼオンケミカルズ タイランド社*をタイに設立。平成10年4月C5石油樹脂生産を開始。
平成10年12月	リチウムイオン電池用バインダーを上市。
平成12年3月	水島工場での塩ビ生産を打ち切り、塩ビ事業から撤退。
平成12年6月	英文社名を ZEON CORPORATION に変更。
平成12年7月	東京材料(株)*を中核商社として、グループ会社化。
平成13年1月	ゼオン化成(株)*と朝日化学工業(株)が合併。
平成13年12月	光学フィルムの工場として、(株)オプテス高岡製造所完成。
平成15年3月	名古屋証券取引所の上場廃止を申請(平成15年4月に上場廃止)。
平成15年9月	会社分割によりDCPD-RIM事業部門をRIMTEC(株)*に譲渡。
平成17年3月	本社を現住所に移転。
平成22年2月	大阪証券取引所の上場廃止を申請(平成22年3月に上場廃止)。
平成22年12月	ゼオンケミカルズ シンガポール社*をシンガポールに設立。平成25年9月溶液重合法SBR(S-SBR)を生産開始。
平成23年2月	ゼオンコリア社を韓国に設立。
平成23年7月	瑞翁(上海)管理有限公司を中国に設立。
平成24年2月	ゼオン マニュファクチャリング ベトナム社をベトナムに設立。
平成25年3月	(株)トウペ*を公開買付けにより子会社化。
平成27年7月	ゼオンインディア社をインドに設立。
平成27年11月	徳山工場にカーボンナノチューブ製造プラントを竣工。
平成29年4月	ZSエラストマー(株)*が営業開始。住友化学(株)とS-SBR事業を経営統合。
平成29年10月	ゼオンスペシャリティマテリアルズ社を米国に設立。平成30年1月、営業開始。
平成30年3月	ゼオンケミカルズ ヨーロッパ社(英国)を清算。
平成30年6月	ゼオン台湾社を台湾に設立。
平成30年9月	ゼオンケミカルズ アジア社をタイに設立。

*=現 連結子会社

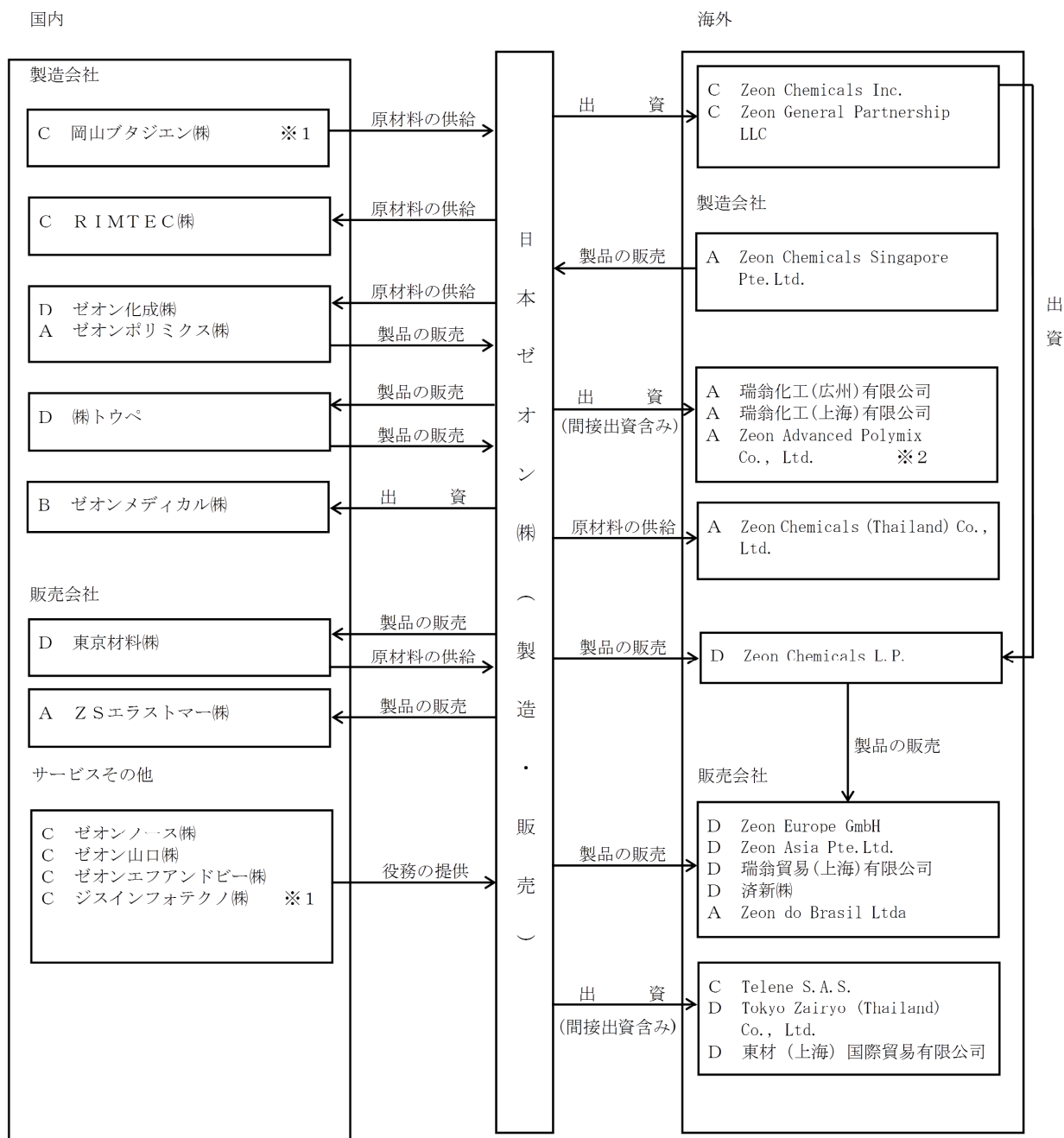
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社62社及び関連会社8社で構成されており、主な事業内容と事業を構成している当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

事業区分	主要製品等	主要な会社	
エラストマー 素材事業	合成ゴム、合成ラテックス、化成品（C5石油樹脂、熱可塑性エラストマー等）	国内	当社、(株)トウペ、ゼオン化成(株)、ゼオンポリミクス(株)、東京材料(株)、ZSエラストマー(株) 他
		海外	Zeon Chemicals L.P.、Zeon Europe GmbH、Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd.、Zeon Asia Pte. Ltd.、Tokyo Zairyo (Thailand) Co.,Ltd.、Zeon Chemicals (Thailand) Co.,Ltd.、瑞翁貿易(上海)有限公司、瑞翁化工(上海)有限公司、東材(上海)国際貿易有限公司、瑞翁化工(広州)有限公司、Zeon do Brasil Ltda、Zeon Advanced Polymix Co., Ltd. 他
高機能材料事業	化学品（合成香料、有機合成薬品等）、情報材料（電子材料、トナー関連製品等）、高機能樹脂、高機能部材、医療器材	国内	当社、ゼオン化成(株)、ゼオンメディカル(株)、東京材料(株) 他
		海外	Zeon Europe GmbH、Zeon Asia Pte.Ltd.、瑞翁貿易(上海)有限公司、東材(上海)国際貿易有限公司、済新(株) 他
その他の事業	RIM配合液、RIM成形品、塗料等	国内	当社、(株)トウペ、RIMTEC(株)、ゼオン化成(株)、ゼオンノース(株)、ゼオン山口(株)、ゼオンエフアンドビー(株)、東京材料(株)、岡山ブタジエン(株)、ジスイنفォテクノ(株) 他
		海外	Zeon Chemicals L.P.、Zeon Chemicals Inc.、Zeon General Partnership LLC、Tokyo Zairyo (Thailand) Co.,Ltd.、瑞翁貿易(上海)有限公司、東材(上海)国際貿易有限公司、Telene S.A.S.、済新(株) 他

(注) 複数事業を営んでいる場合には、それぞれの事業に含めております。

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



(注) 会社についての区分

事業種類…A：エラストマー素材事業 B：高機能材料事業 C：その他の事業 D：複数の事業を営む会社
 出資関連…無印：連結子会社 ※1：関連会社で持分法非適用会社 ※2：関連会社で持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ゼオン化成(株)	東京都 千代田区	百万円 463	エラストマー素材事業、高機能材料事業、その他の事業	(3.5) 100	(1) 役員の兼任等がございます (2) 当社製品の購買及び当社関連製品の製造・加工・販売を行っております。
Zeon Chemicals Inc. (注) 4	米国 ケンタッキー州	百万米ドル 36.0	その他の事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。
Zeon Chemicals L.P.	米国 ケンタッキー州	米ドル 0	エラストマー素材事業、その他の事業	(100.0) 100	(1) 当社製品の販売を行っております。
ゼオンポリミクス(株)	滋賀県 大津市	百万円 240	エラストマー素材事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。
ゼオンメディカル(株)	東京都 千代田区	百万円 452	高機能材料事業	100	(1) 資金の貸付を行っております。
Zeon Europe GmbH	独国 ノルトラインヴェストファーレン州	百万ユーロ 2.7	エラストマー素材事業、高機能材料事業	100	(1) 当社製品の販売を行っております。
ゼオンノース(株)	富山県 高岡市	百万円 100	その他の事業	100	(1) 当社製品の販売及び当社へ原料等を供給しております。 (2) 当社製造設備の設計施工を請け負っております。
Zeon Chemicals (Thailand) Co., Ltd.	タイ国 ラヨン県	百万バーツ 350	エラストマー素材事業	73.9	(1) 原材料として当社製品を購入しております。
東京材料(株) (注) 4, 5	東京都 千代田区	百万円 228	エラストマー素材事業、高機能材料事業、その他の事業	(34.1) 100	(1) 当社製品の販売及び当社へ原料等を供給しております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
Zeon Asia Pte. Ltd.	シンガポール	百万米ドル 0.3	エラストマー素材事業、高機能材料事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売を行っております。
ゼオンエフアンドビー(株)	東京都千代田区	百万円 40	その他の事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社及びグループ会社に係る資金の調達・運用等を行っております。
R I M T E C(株)	東京都千代田区	百万円 490	その他の事業	100	(1) 原材料として当社製品を購入しております。
済新(株)	韓国ソウル市	百万ウォン 100	高機能材料事業、その他の事業	51	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売を行っております。
瑞翁貿易(上海)有限公司	中国上海市	百万人民元 1.7	エラストマー素材事業、高機能材料事業、その他の事業	100	(1) 当社製品の販売を行っております。
瑞翁化工(広州)有限公司	中国広東省	百万人民元 24.8	エラストマー素材事業	(40) 70	(1) 原材料として当社製品を購入しております。
Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd. (注) 4	シンガポール	百万米ドル 220	エラストマー素材事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 債務保証を行っております。 (3) 資金の貸付を行っております。
(株)トウペ	大阪府堺市	百万円 490	エラストマー素材事業、その他の事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 資金の貸付を行っております。
Z Sエラストマー(株)	東京都千代田区	百万円 450	エラストマー素材事業	60	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売を行っております。
その他 7社					
(持分法適用関連会社) Zeon Advanced Polymix Co., Ltd.	タイ国ラヨン県	百万バーツ 100	エラストマー素材事業	(20) 40	(1) 原材料として当社製品を購入しております

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記関係会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
3. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合(内数)を示しております。
4. 特定子会社に該当します。
5. 東京材料(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	86,733 百万円
	(2) 経常利益	2,603
	(3) 当期純利益	2,099
	(4) 純資産額	17,522
	(5) 総資産額	35,718

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
エラストマー素材事業	1,730	(139)
高機能材料事業	727	(87)
その他	631	(96)
全社 (共通)	374	(95)
合計	3,462	(417)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

令和2年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,600 (248)	40.8	16.6	7,364,779

セグメントの名称	従業員数 (人)	
エラストマー素材事業	708	(103)
高機能材料事業	524	(50)
その他	—	—
全社 (共通)	368	(95)
合計	1,600	(248)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員については60歳定年制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、提出会社の本社及び各事業所にそれぞれ支部をもつ日本ゼオン労働組合が組織されており、全国化学労働組合総連合に加盟しております。また、一部の連結子会社で労働組合が組織されております。

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営方針について

当社グループは、「大地の永遠と人類の繁栄に貢献するゼオン」を企業理念とし、当社グループ全員が共有する重要な価値観（スピード・対話・社会貢献）と大切に作るゼオンらしさ（仲間との相互信頼）のもと、世界に誇り得る独創的技術により地球環境と人類の繁栄に貢献することにより、社会から信頼され、社員も誇りに思えるゼオンとなることを目指しております。

また、株主・顧客・地域社会に信頼される企業をつくるためには、役員ならびに従業員一人ひとりが常に社会の一員であることを認識し、法令・企業倫理を守ってフェアに行動することが必須であると考えております。当社グループでは、行動規範である「CSR基本方針」に基づき「CSR行動指針」を定め、国内外の法を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、良識ある企業活動を行うべく努めております。

(2) 経営環境について

①全般

2020年3月期の経営環境は、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の減速などに加え、期末にかけては新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が経済活動に悪影響を及ぼすなど、先行き不透明な状況で推移しました。こうしたなか、当社グループはエラストマー素材事業においては採算性の向上とグローバル展開の強化に努め、高機能材料事業では付加価値の高い新製品の開発に注力しました。

②グローバル戦略の進捗状況と今後の展開方針

エラストマー素材事業では、タイのアクリルゴム製造工場の建設が大詰めを迎えています。完工後は日米3拠点と合わせて年産22,000トン体制が確立することになり、安定供給により世界の自動車産業を確実に支えていきたいと考えます。またシンガポールでは、2017年に営業を開始したアジア技術サポートラボラトリー（ATSL）を中核拠点に、成長著しいASEAN・インド域の特殊ゴム市場に最適なソリューションを発信・提案しています。

北米においては、2017年、IT産業の集積地であるシリコンバレーに高機能樹脂や光学フィルム、電池材料などを手掛けるゼオン・スペシャリティ・マテリアルズ（ZSM）社を設立しました。現在はZSM社を中核拠点に、綿密なマーケティングに基づいて市場ニーズへの的確な対応を進めています。また、2020年4月には医療機器分野への投資に特化した海外ベンチャーファンドへの出資を決定。先端医療技術の収集やベンチャー企業との協業案件の発掘に取り組んでまいります。

③新型コロナウイルスへの対応策

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界各国の経済・社会は2008年の世界金融危機を上回る重大な危機に直面しています。日本は欧米諸国より感染者・死亡者ともに少ないとはいえ、いまに至るも完全な収束が見通せない予断を許さぬ状態が続いています。

当社グループでは2020年1月より「従業員やその家族等の健康・安全の確保」「安定的な資金繰り」「サプライチェーンの維持」の3点を中心に迅速かつ的確な対応策を実施してきました。従業員の安全確保については、在宅勤務・時差出勤の促進や出張の禁止・制限など、社会の感染拡大防止にも貢献する取り組みを積極的に進めております。資金繰りに関しては、現状不安はないものの今後の流動性リスクの顕在化に備えて、既存のCP発行枠に加え500億円のコミットメントラインを設定することとしました。サプライチェーンの維持については、国内外の製造拠点において感染防止策を徹底した上で、ほぼ正常通りの生産活動を維持しているほか、海外の営業拠点でも在宅勤務を組み込んだ機動的な態勢でお取引先のニーズに応えています。

急速に悪化する世界経済の下での売上高の激減など、今後、当社グループを取り巻く経営環境も大変厳しくなるものと懸念されます。当社グループはこの環境の激変に対し、在庫削減やコスト削減をはじめとした緊急対策を実施して対処してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、『2020年のありたい姿』として2020年度に売上高5,000億円を達成することを目標として掲げております。

(4) 対処すべき課題について

当社グループは、「『2020年のありたい姿』－化学の力で未来を今日にするZEON－」を実現するために以下3点を全社戦略とする2017年度から2020年度までの中期経営計画『SZ-20 Phase III（エスゼット20 フェーズ・スリー）』を推進してまいりました。

- ・オールゼオンの強みを組み合わせる『深化』と、壁を越えて外部と連携する『探索』によって、世界中にソリューションを提供し、社会に貢献する
- ・『重点開発領域』である地球環境・スマート化・健康と生活領域での新事業創出、新製品開発を加速する
- ・多様な考え方を活かし、まずやってみて、前向きに行動することを尊重する組織風土を育成する

しかしながら、新型コロナウイルスの全世界的な感染拡大により世界経済への深刻な影響は避けられず、当社グループを取り巻く経営環境は大変厳しいものとなっております。当社グループはこの環境の激変に対し、在庫削減やコスト削減をはじめとした緊急対策を実施して対処してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

1. 外部事業環境に係るリスク

日本、北米、欧州、アジアの当社グループの主要市場の経済状況は、当社グループの製品販売に大きな影響を与えます。当社グループは、「ZΣ運動」による徹底したコスト削減を進めるとともに、エラストマー素材事業においては採算性の向上と生産・販売のグローバル展開、高機能材料事業においては付加価値の高い新製品の開発と事業拡大に努めておりますが、これらの市場における景気後退（金融・資本市場の混乱や大規模な自然災害、感染症の蔓延等に起因するものを含みます）、およびそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

なお、現下における新型コロナウイルスの感染拡大に対しましては、当社では2020年1月より「従業員やその家族等の健康・安全の確保」「安定的な資金繰り」「サプライチェーンの維持」の3点を中心に対応策を実施しております。従業員の安全確保については在宅勤務・時差出勤の促進や出張の禁止・制限、資金繰りに関しては既存のCP発行枠に加え500億円のコミットメントラインの設定、サプライチェーンの維持については、国内外の製造拠点において感染防止策の徹底による生産活動の維持を行っております。また、在庫削減やコスト削減をはじめとした緊急対策を実施し、対処しております。しかし、これらの対策は新型コロナウイルスの感染拡大による影響を完全に防止または軽減できる保証はなく、後述の事業のグローバル化に伴うリスクや、事業継続に関わるリスクを含めて、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループの事業には、主に日本、北米、欧州、アジアにおける生産と販売が含まれております。各地域における売上高、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時のレートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受けるおそれがあります。

当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における生産と調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、為替予約等により短期的な変動による悪影響を最小限にとどめる努力はしておりますが、急激な短期変動もしくは中長期的な通貨変動により、計画された調達、生産、流通及び販売活動が確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループの事業、特にエラストマー素材事業では、原油価格、ナフサ価格及び主要原材料価格の動向が製造コストに大きな影響を与えます。当社グループは、当該価格の変動分を適時適切に製品価格に転嫁すること等による収益性の維持に努めておりますが、想定を超える市況の高騰や資源ナショナリズム等により需給が逼迫し、製造コストが急激に上昇する場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

2. 投資に係るリスク

当社グループの将来の成長は、継続して新製品を開発し販売することに依存すると予想しております。

特に高機能材料事業においては、その主要マーケットであるエレクトロニクス業界の技術革新のスピードが著しいため、顧客のニーズを的確に把握し、タイムリーかつスピーディに新製品を上市すべく研究開発投資を行っておりますが、予測を超えた市場の変化や技術の急速な進歩等によりこれらの投資が奏功せず、魅力ある新製品を開発できない場合は、将来の成長と収益性が低下し、業績と財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループは、将来の事業拡大を目的とした成長投資を行っております。その判断にあたっては社内基準に基づく厳格な審査を行い、案件の事後管理に係る手続も整備・運用しておりますが、外部環境の急激な変化等により期待通りの収益が上らなかった場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

3. 事業のグローバル化に伴うリスク

当社グループの生産および販売活動の一部は、米国、欧州、ならびにアジア各国市場等の日本国外で行われており、さらなる事業展開を計画しております。これらの海外市場への進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在します。

- ① 予期しない法律または規制の変更
- ② 不利な政治または経済要因
- ③ 人材の採用と確保の難しさ
- ④ 未整備な技術、基盤インフラが、生産等の当社グループの活動に悪影響を及ぼす可能性、または当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性

⑤ 潜在的に不利な税制

⑥ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

当社グループは現地駐在員の教育や本社-現地間のコミュニケーションの活性化等によるリスク低減に努めておりますが、これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

4. 知的財産保護に係るリスク

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、他社が類似する、もしくは当社より優れている技術を開発したり、当社グループの特許や企業秘密を模倣、または解析調査することを防止できない可能性があります。さらに、当社グループの将来の製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされるおそれがあります。これらのリスク低減のため、当社グループでは国内外における自社技術の権利化、ノウハウのブラックボックス化、新製品上市前の他社知的財産の調査・対応などに取り組んでおります。

5. 製品の品質に係るリスク

当社グループは世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を生産しております。しかし、すべての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできる保証はありません。さらに、引き続き当社グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売り上げが減少し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

6. 公的規制に係るリスク

当社グループは事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、公務員に対する不正な利益の供与・贈収賄規制、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な公的規制の適用を受けております。当社グループは「CSR基本方針」においてコンプライアンスの徹底を標榜し、法令及び社会的規範の遵守を図っておりますが、今後、当社グループに関連する法令の改正や規制の強化により事業活動が制限され、或いはコストの増加につながるなどの可能性は否定できません。また、様々な事業活動を行うなかで、訴訟、係争、その他の法的手続きの対象となるリスクも想定されます。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

各種の化学物質を取り扱う当社グループは、環境に関する各種法令や規制を遵守するとともに、地球温暖化防止に向けた省エネルギーや環境影響物質の排出抑制に継続的に取り組んでおりますが、今後環境に関する国内外の規制強化や社会的責任の発生等により、事業活動の制限あるいは追加の設備投資を余儀なくされるなど、当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

7. 事業継続に係るリスク

当社グループは生産ラインの中断による潜在的なマイナスの影響を最小化するために、定期的な災害防止検査と設備点検を行っており、また、事業継続計画（BCP）の策定や非常時を想定した訓練などにも取り組んでおります。しかし、生産設備で発生する災害、停電または地震その他の中断事象による影響、あるいは感染症の流行による事業活動の制限に伴う影響などを完全に防止または軽減できる保証はなく、当社グループの生産及び業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループの主原料は、ナフサに大きく依存しております。また、その供給を外部に依存しております。生産国の政治情勢が不安定になるなど日本が原油及びナフサの輸入が困難になる、もしくは購入先が事故や災害により操業困難となりそれが長期にわたるなどの状況は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼすおそれがあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当期の経営環境を振り返りますと、長期化する米中間の貿易摩擦や中国経済の減速、英国のEU離脱問題など世界経済をめぐる懸念はなお拭えず、期末にかけては新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う経済活動への影響が深刻化するなど、当社グループを取り巻く環境としては先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループはこのような環境のもとで、引き続き「ZΣ運動」による徹底したコスト削減に努めるとともに、エラストマー素材事業におきましては採算性の重視と生産・販売のグローバル展開、高機能材料事業におきましては付加価値の高い新製品の開発と事業拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末のエラストマー素材事業の資産は、前連結会計年度末に比べ、194億71百万円減少し、1,896億18百万円となりました。当連結会計年度末の高機能材料事業の資産は、前連結会計年度末に比べ120億23百万円増加し、1,014億25百万円となりました。当連結会計年度末のその他及び全社資産等の資産は、前連結会計年度末に比べ、123億59百万円減少し、1,140億88百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、198億6百万円減少し、4,051億31百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、210億9百万円減少し、1,447億73百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、12億2百万円増加し、2,603億58百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の連結売上高は3,219億66百万円と前期に比べて155億33百万円の減収、連結営業利益は261億4百万円と前期に比べて70億43百万円の減益、連結経常利益は287億44百万円と前期に比べて75億75百万円の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失等の特別損失が減少したことにより、202億1百万円と前期に比べて17億43百万円の増益となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

(エラストマー素材事業部門)

合成ゴム関連では、世界経済減速の影響を受け自動車産業向けを含む一般工業品用途の需要が弱く、国内販売・輸出・海外子会社とも低調に推移した結果、全体の売上高、営業利益ともに前期を下回りました。

合成ラテックス関連では、経済減速の影響による化粧品材料や一般工業品用途などの需要減に加え、原料動向に連動した手袋用途の販売価格下落により、全体の売上高、営業利益ともに前期を下回りました。

化成品関連では、主力の水島工場における定期検査の実施に伴い生産量見合いの出荷を継続したことに加え、アジア市況が軟化したことも重なり、全体の売上高、営業利益ともに前期を下回りました。

以上の結果、エラストマー素材事業部門全体の売上高は前期に比べて192億39百万円減少し1,788億47百万円、営業利益は前期に比べて80億49百万円減少し96億42百万円となりました。

(高機能材料事業部門)

高機能樹脂関連では、光学樹脂、光学フィルムともに販売が堅調に推移しました。この結果、高機能樹脂全体の売上高、営業利益ともに前期を上回りました。

高機能ケミカル関連では、化学品およびトナーは売上高、営業利益ともに前期を下回りましたが、電池材料は販売が堅調に推移し、売上高、営業利益ともに前期を上回りました。電子材料は、売上高は前期を上回りましたが、営業利益は前期を下回りました。この結果、高機能ケミカル全体の売上高は前期を上回りましたが、営業利益は前期を下回りました。

以上の結果、高機能材料事業部門全体の売上高は前期に比べて66億7百万円増加し917億49百万円、営業利益は前期に比べて11億96百万円増加し173億11百万円となりました。

(その他の事業部門)

その他の事業においては、子会社の商事部門等の売上高が前期を下回りました。

以上の結果、その他の事業部門全体の売上高は前期に比べて32億61百万円減少し534億73百万円、営業利益は前期に比べて6億88百万円減少し20億98百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ46億48百万円（前年度比13.3%減）減少し、301億98百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は284億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ119億63百万円の減少（前年度比29.6%減）となりました。前連結会計年度との差の主な要因は、売上債権の純減少額が増加したこと及びたな卸資産の純増加額が減少したことにより資金が増加したものの、仕入債務の純減少額が増加したことにより資金が減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は245億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億44百万円の資金支出の増加（前年度比14.7%増）となりました。前連結会計年度との差の主な要因は、有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は82億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ152億99百万円の資金支出の減少（前年度比64.9%減）となりました。前連結会計年度との差の主な要因は、社債の償還による支出が減少したことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
エラストマー素材事業	128,063	△9.1
高機能材料事業	61,614	△3.3
その他	7,083	0.4

（注）1. 消費税等は含んでおりません。

2. 連結会社間およびセグメント間の取引が複雑で、セグメントごとの生産高を正確に把握することが困難なため、概算値で表示しております。

b. 受注実績

特記すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
エラストマー素材事業	176,956	△9.7
高機能材料事業	91,749	7.8
その他	53,262	△5.6
合計	321,966	△4.6

（注）1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 消費税等は含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針および見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日における資産・負債および連結会計年度における収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを実施する必要があります。これらの見積りは、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも令和3年3月期の一定期間続くとの仮定のもと繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。従って、顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合など、追加引当が必要となる可能性があります。また、貸倒損失の発生により貸倒実績率が上昇し、一般債権に係る貸倒引当金の追加計上が発生する可能性があります。

b. 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の、市場状況等に基づく正味売却価額の見積額と原価との差額について、評価減を計上しております。実際の市場状況等が見積りより悪化した場合、評価減の追加計上が必要となる可能性があります。

c. 有価証券

当社グループは、価格変動性が高い上場会社の株式と、株価の決定が困難である非上場会社の有価証券を所有しております。当社グループは、社内ルールに従って、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合、有価証券の減損損失を計上しております。このため、将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

d. 繰延税金資産

当社グループは、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、繰延税金資産を計上しております。ただし繰延税金資産の回収可能性に不確実性がある場合は、評価性引当額の計上を行い、将来実現する可能性が高いと考えられる金額を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積もりによるところが大きく、課税所得の予測は将来の市場動向や当社グループの事業活動の状況及びその他の要因により変化いたします。この為、繰延税金資産の回収可能性の変化により、評価性引当額が変動し損益に影響を及ぼす可能性があります。

e. 固定資産

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の諸前提の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

f. 退職給付費用および債務

確定給付型の制度に関わる従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、退職給付費用および債務が変動する可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高と営業利益

当連結会計年度の売上高は3,219億66百万円（前期比4.6%減）、営業利益は261億4百万円（前期比21.2%減）となりました。

詳細につきましては、(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 に記載しておりますセグメントの業績をご参照願います。

b. 営業外損益と経常利益

雑収入の減少および為替差損の増加等により、営業外損益は前期比で5億32百万円悪化し26億40百万円の利益となりました。

以上の結果、経常利益は、前期比20.9%減の287億44百万円となりました。

c. 特別損益

減損損失の減少等により、特別損益は前期比で80億12百万円良化し12億63百万円の損失となりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額、過年度法人税等の総額は71億30百万円となり、非支配株主に帰属する当期純利益は、前期比1億90百万円減少し1億48百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比9.4%増の202億1百万円となりました。

③資本の財源及び資金の流動性

a. 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、企業価値の向上のために経営資源の配分を行うこととしております。当社グループの企業価値の源泉は、独創的技術であると考えており、財務健全性と資本コストを踏まえ、独創的技術の強化・創出に繋がる設備投資や研究開発等を推進しております。

b. 経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、必要な手元現預金を確保しつつ、設備投資や独創的技術の開発等への継続的な経営資源の配分に努めます。また、安定的、継続的な配当等を通じた株主還元への配分を行うこととしております。

c. 資金需要の主な内容

当社グループの営業活動に係る資金需要は、原材料費、物流費、研究開発費、人件費などがあります。投資活動に係る資金需要は、独創的技術の維持・強化・創出に繋がる設備投資およびIT投資などがあります。

d. 資金調達

当社グループの継続と発展のために必要となる資金を安定的に確保するため、内部資金と外部資金を活用しております。運転資金および設備投資資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーおよび社債の発行などを活用しております。財務健全性および信用格付の維持により外部資金調達能力を確保するとともに、必要に応じてコミットメントラインの設定により流動性を確保しております。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループでは、『2020年のありたい姿』として2020年度に売上高5,000億円を達成することを目標として掲げております。

今後も積極的な投資により、SZ-20 PhaseⅢ全社戦略に掲げているように、オールゼオンの強みを組み合わせる『深化』と、壁を超えて外部と連携する『探索』によって、世界中にソリューションを提供すること、および『重点開発領域』での新事業創出、新製品開発を加速することの2つの成長戦略により売上拡大を目指します。

なお、当社グループの売上高の推移は以下の通りです。

(連結)	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期
売上高(百万円)	295,647	287,624	332,682	337,499	321,966

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）の研究開発部門として、当社が当社グループの研究開発の中核組織として川崎地区に総合開発センター（9研究所より構成）、高岡地区に精密光学研究所及びメディカル研究所、徳山地区にCNT研究所、水島地区に化成品研究室、米沢地区に化学品研究棟、加えて4工場（高岡、川崎、徳山、水島）に所属する製造課内に技術グループを有するほか、国外関係会社等の研究部門として、ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ研究所（米国）並びにゼオン・リサーチ・ベトナム（ベトナム）を有しております。

主な研究開発活動

エラストマー素材事業（ゴム、ラテックス、化成品等）

- ・H-NBR、NBR、ACM、CHRを中心とする特殊ゴムの世界のリーダーとして日・米の研究部門が緊密な協力体制を構築して新製品開発、新規用途開発、新規市場開拓を進めると共に、各種用途への最適な配合研究や技術サービスを推進いたしました。
- ・SBR、BR、IR等の汎用ゴムについては、圧倒的コスト優位の製造方法を確立すると共に、次世代をにらんだ低燃費タイヤ用新規ゴム開発を進めました。
- ・手袋用NBRラテックスやIRラテックスの新製品開発、および技術サービス、新製品による新規市場開拓に注力いたしました。
- ・ホットメルト接着剤用石油樹脂「クイントン®」や熱可塑性エラストマー「クインタック®」における新品种開発を推進すると共に、新規市場開拓や各種用途での技術サービスに注力いたしました。

高機能材料事業（化学品、高機能樹脂、高機能部材、電子材料、トナー、電池材料、健康等）

- ・特殊化学品では、工業薬品、新規医薬・農薬の原料、特殊溶剤・洗浄剤として、新規用途開発、新規市場開拓に注力いたしました。
- ・非晶質環状オレフィンポリマーの「ZEONEX®」シリーズでは、光学、医療、通信分野を中心に開発を推進しております。
- ・非晶質環状オレフィンポリマーの「ZEONOR®」シリーズでは、新規用途開発を進めています。
- ・液晶ディスプレイに使用される光学フィルムや、その他機能性部材の開発を進めております。
- ・絶縁材料、半導体製造用エッチングガス等の情報材料関係で製品開発が計画通り進んでおります。
- ・重合法トナーは、省エネルギー対応次世代カラートナーの開発を計画通り進めております。
- ・電池材料の研究では、リチウムイオンバッテリー用の材料の開発を推進しております。
- ・医療器材関連の研究において循環器系カテーテル分野では、より低侵襲なデバイスの開発を進めております。また、消化器内視鏡処置具の拡充を図り、市場ニーズを先取りした製品群の拡充を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
エラストマー素材事業	2,887
高機能材料事業	5,121
その他	835
全社（共通）	6,430
合計	15,274

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度中の設備投資額は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	主な内容
エラストマー素材事業	7,792	設備の増強及び改造等の投資
高機能材料事業	17,965	高機能部材製造設備（福井県敦賀市）等、設備の増強及び改造等の投資
その他	95	設備の増強及び改造等の投資
全社（共通）	3,236	セグメントに区分出来ない設備投資
合計	29,088	

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

令和2年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
高岡工場 (富山県高岡市他) ※2, 4, 5	高機能材 料事業他	高機能樹脂 加工設備、 ゴム等生産 設備及び研 究設備	11,725	3,171	3,155 (419)	16,143	34,195	211 (24)
水島工場 (岡山県倉敷市) ※4, 5	高機能材 料事業他	高機能樹脂 等生産設 備、化成 品、ゴム等 生産設備及 び研究設備	8,007	10,856	4,030 (378)	3,091	25,984	248 (50)
川崎工場 (川崎市川崎区) ※5	エラスト マー素材 事業他	ラテック ス、ゴム等 生産設備	3,777	2,779	303 (90)	2,145	9,004	161 (34)
徳山工場 (山口県周南市) ※5	エラスト マー素材 事業他	ゴム、ラテ ックス等生 産設備及び 研究設備	6,507	5,099	2,144 (257)	722	14,472	291 (51)
総合開発センター (川崎市川崎区) ※3, 5	研究開発	研究設備	5,347	1,228	— (—)	888	7,463	310 (29)

(2) 国内子会社

令和2年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ゼオン化成㈱	茨城工場 (茨城県坂東市)	エラストマ ー素材事業 他	コンパウン ト等生産設 備	487	114	1,292 (29)	19	1,912	49 (7)

(3) 在外子会社

令和2年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Zeon Chemicals L.P.	ケンタッキー工場 (米国ケンタッキ ー州)	エラストマ ー素材事業	ゴム生産設 備	750	2,613	44 (92)	754	4,161	233 (5)
Zeon Chemicals L.P.	テキサス工場 (米国テキサス州)	エラストマ ー素材事業	ゴム生産設 備	344	1,053	268 (148)	114	1,779	33 (一)
Zeon Chemicals L.P.	ミシシッピ工場 (米国ミシシッピ ー州)	エラストマ ー素材事業	ゴム生産設 備	159	597	36 (152)	43	835	38 (一)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

※2. 富山県氷見市及び福井県敦賀市に所有する機械装置等が含まれております。

※3. 川崎工場と同敷地内のため、土地面積及び土地帳簿価額は川崎工場に含まれております。

※4. 貸与中の土地88百万円(12千㎡)、建物及び構築物14百万円を含んでおります。

※5. 土地等の一部を賃借しております。年間賃借料は40百万円であります。土地の面積は5千㎡であります。

6. 現在休止中の主要な設備はありません。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和2年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和2年6月26日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	237,075,556	237,075,556	東京証券取引所市 場第一部	単元株式数 100株
計	237,075,556	237,075,556	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成18年7月28日	平成19年7月30日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 15名	当社取締役 11名
新株予約権の数(個)※1	19 [19]	18 [18]
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び数 (株)※1, ※2	普通株式 19,000 [19,000]	普通株式 18,000 [18,000]
新株予約権の行使時の払込 金額(円)※1	1	1
新株予約権の行使期間 ※1	自 平成18年8月16日 至 令和18年8月15日	自 平成19年8月16日 至 令和19年8月15日
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)※1	発行価格 1,314.02 資本組入額 657.01	発行価格 1,154.0 資本組入額 577.0
新株予約権の行使の条件 ※1	<p>①新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>③新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する 事項 ※1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	

決議年月日	平成18年 7月28日	平成19年 7月30日
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※1	※3	

決議年月日	平成20年 7月25日	平成21年 7月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 11名	当社取締役 11名
新株予約権の数(個) ※1	23 [23]	32 [32]
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び数 (株) ※1, ※2	普通株式 23,000 [23,000]	普通株式 32,000 [32,000]
新株予約権の行使時の払込 金額(円) ※1	1	1
新株予約権の行使期間 ※1	自 平成20年 8月12日 至 令和20年 8月11日	自 平成21年 8月13日 至 令和21年 8月12日
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) ※1	発行価格 422.0 資本組入額 211.0	発行価格 424.0 資本組入額 212.0
新株予約権の行使の条件 ※1	<p>①新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>③新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する 事項 ※1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※1	※3	

決議年月日	平成22年 6 月 29 日	平成23年 6 月 29 日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 11名	当社取締役 10名
新株予約権の数(個) ※ 1	29 [29]	18 [18]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※ 1, ※ 2	普通株式 29,000 [29,000]	普通株式 18,000 [18,000]
新株予約権の行使時の払込 金額(円) ※ 1	1	1
新株予約権の行使期間 ※ 1	自 平成22年 7 月 15 日 至 令和22年 7 月 14 日	自 平成23年 7 月 14 日 至 令和23年 7 月 13 日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) ※ 1	発行価格 553.0 資本組入額 276.5	発行価格 755.0 資本組入額 377.5
新株予約権の行使の条件 ※ 1	<p>①新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>③新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する 事項 ※ 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※ 1	※ 3	

決議年月日	平成24年 6 月 28 日	平成25年 6 月 27 日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 10名	当社取締役 9名
新株予約権の数(個) ※ 1	17 [17]	21 [21]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※ 1, ※ 2	普通株式 17,000 [17,000]	普通株式 21,000 [21,000]
新株予約権の行使時の払込 金額(円) ※ 1	1	1
新株予約権の行使期間 ※ 1	自 平成24年 7 月 13 日 至 令和24年 7 月 12 日	自 平成25年 7 月 12 日 至 令和25年 7 月 11 日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) ※ 1	発行価格 599.0 資本組入額 299.5	発行価格 1,123.0 資本組入額 561.5
新株予約権の行使の条件 ※ 1	<p>①新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>③新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する 事項 ※ 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※ 1	※ 3	

決議年月日	平成26年 6 月27日	平成27年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9名	当社取締役 9名
新株予約権の数(個) ※1	13 [13]	16 [16]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※1, ※2	普通株式 13,000 [13,000]	普通株式 16,000 [16,000]
新株予約権の行使時の払込 金額(円) ※1	1	1
新株予約権の行使期間 ※1	自 平成26年 7 月14日 至 令和26年 7 月13日	自 平成27年 7 月13日 至 令和27年 7 月12日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) ※1	発行価格 1,033.0 資本組入額 516.5	発行価格 1,017.0 資本組入額 508.5
新株予約権の行使の条件 ※1	<p>①新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>③新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する 事項 ※1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※1	※3	

決議年月日	平成28年 6 月 29 日	平成29年 6 月 29 日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9名	当社取締役 9名
新株予約権の数(個) ※1	36 [36]	44 [44]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※1, ※2	普通株式 36,000 [36,000]	普通株式 44,000 [44,000]
新株予約権の行使時の払込 金額(円) ※1	1	1
新株予約権の行使期間 ※1	自 平成28年 7 月 14 日 至 令和28年 7 月 13 日	自 平成29年 7 月 14 日 至 令和29年 7 月 13 日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) ※1	発行価格 628.0 資本組入額 314.0	発行価格 1,225.0 資本組入額 612.5
新株予約権の行使の条件 ※1	<p>①新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>③新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する 事項 ※1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※1	※3	

決議年月日	平成30年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8名
新株予約権の数（個）※1	32 [32]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※1、※2	普通株式 32,000 [32,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）※1	1
新株予約権の行使期間※1	自 平成30年7月13日 至 令和30年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※1	発行価格 1,397.0 資本組入額 698.5
新株予約権の行使の条件※1	①新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。 ⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項※1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※1	※3

(注) ※1. 当事業年度の末日（令和2年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（令和2年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

※2. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数は1,000株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個あたりの目的となる株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、合併、会社分割その他の株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整する。

※3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

i) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ii) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i)記載の資本金等増加限度額から上記i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めないものとする。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成28年3月25日 (注)	△5,000	237,075	—	24,211	—	18,336

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

令和2年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	46	41	199	284	11	7,755	8,336	—
所有株式数（単元）	—	822,905	30,223	630,288	503,660	84	382,999	2,370,159	59,656
所有株式数の割合（%）	—	34.72	1.27	26.59	21.25	0.00	16.16	100.00	—

(注) 1. 自己株式18,515,473株は「個人その他」に185,154単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和2年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋五丁目3番11号	22,682	10.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,922	5.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,806	4.49
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	9,600	4.39
全国共済農業協同組合連合会 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 （東京都港区浜松町二丁目11番3号）	7,700	3.52
朝日生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	7,679	3.51
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	6,438	2.95
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I SG（FE-AC） （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内二丁目7番1号）	5,921	2.71
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	4,000	1.83
日本ゼオン取引先持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	3,783	1.73
計	—	88,533	40.51

(注) 1. 上記の表には記載していませんが、令和2年3月31日現在、横浜ゴム株式会社が三菱UFJ信託銀行株式会社へ退職給付信託として信託設定した株式（株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・横浜ゴム株式会社口）」）が、3,400千株あります。この株式の議決権は信託約款上、横浜ゴム株式会社が留保しています。

2. 平成29年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、株式会社みずほ銀行が平成29年3月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	11,066	4.67
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	274	0.12
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	2,188	0.92
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	5,932	2.50

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 18,515,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 218,500,500	2,185,005	—
単元未満株式	普通株式 59,656	—	—
発行済株式総数	237,075,556	—	—
総株主の議決権	—	2,185,005	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,200株 (議決権の数12個) 含まれております。

② 【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本ゼオン株式会 社	東京都千代田区丸 の内一丁目6番2 号	18,515,400	—	18,515,400	7.81
計	—	18,515,400	—	18,515,400	7.81

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	413	505,041
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、令和2年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	25,000	23,198,250	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	37,000	34,333,410	—	—
保有自己株式数	18,515,473	—	18,515,473	—

(注) 当期間における保有自己株式には、令和2年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、株主の皆様へ安定的、継続的に配当を行なうことを基本方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。内部留保資金につきましては、設備投資や独創的技術の開発等に活用してまいります。

このような方針のもとに、令和2年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり10円とさせて頂きました。この結果、年間配当金は中間配当を含めると1株当たり21円となります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和元年10月31日 取締役会	2,404	11
令和2年6月26日 定時株主総会	2,186	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする多様なステークホルダーの利益を尊重し、利害関係を調整しつつ収益を上げ、企業価値を継続的に高めることを目指します。その実現のために、コーポレート・ガバナンスを通じて効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムを構築する努力を継続します。

また、内部統制システムを整備することにより、各機関・社内組織の機能と役割分担を明確にして迅速・果敢な意思決定と執行を行います。その経過および成果については適切な監督と情報公開を行い、経営の透明性の向上に努めます。

なお、以下のURLにて「日本ゼオンコーポレートガバナンス基本方針」を公開しておりますので、こちらをご参照ください。

<http://www.zeon.co.jp/content/200281514.pdf>

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役の業務執行の監督は取締役会が行っております。取締役会は社外取締役3名を含むすべての取締役で組織し（議長：代表取締役社長 田中公章。ほか、取締役常務執行役員 平川宏之、同 西嶋徹、取締役執行役員 松浦一慶、社外取締役 伊藤晴夫、同 北畑隆生、南雲忠信）、業務執行の法令・定款への適合性を確保するため、監査役の出席のもと原則として毎月1回開催しております。法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定とその報告を行うことを主要任務としております。また、役員指名、報酬等に係る取締役会の機能の客観性・透明性を強化することを目的として、独立社外取締役を含む委員で構成される「役員指名・報酬委員会」を取締役会の諮問機関として設置し（委員長：代表取締役社長 田中公章。委員：社外取締役 伊藤晴夫、同 北畑隆生、南雲忠信）、役員候補者の指名に係る方針や報酬決定に係る方針等に関して助言を受けるため、必要に応じて適宜開催することとしております。

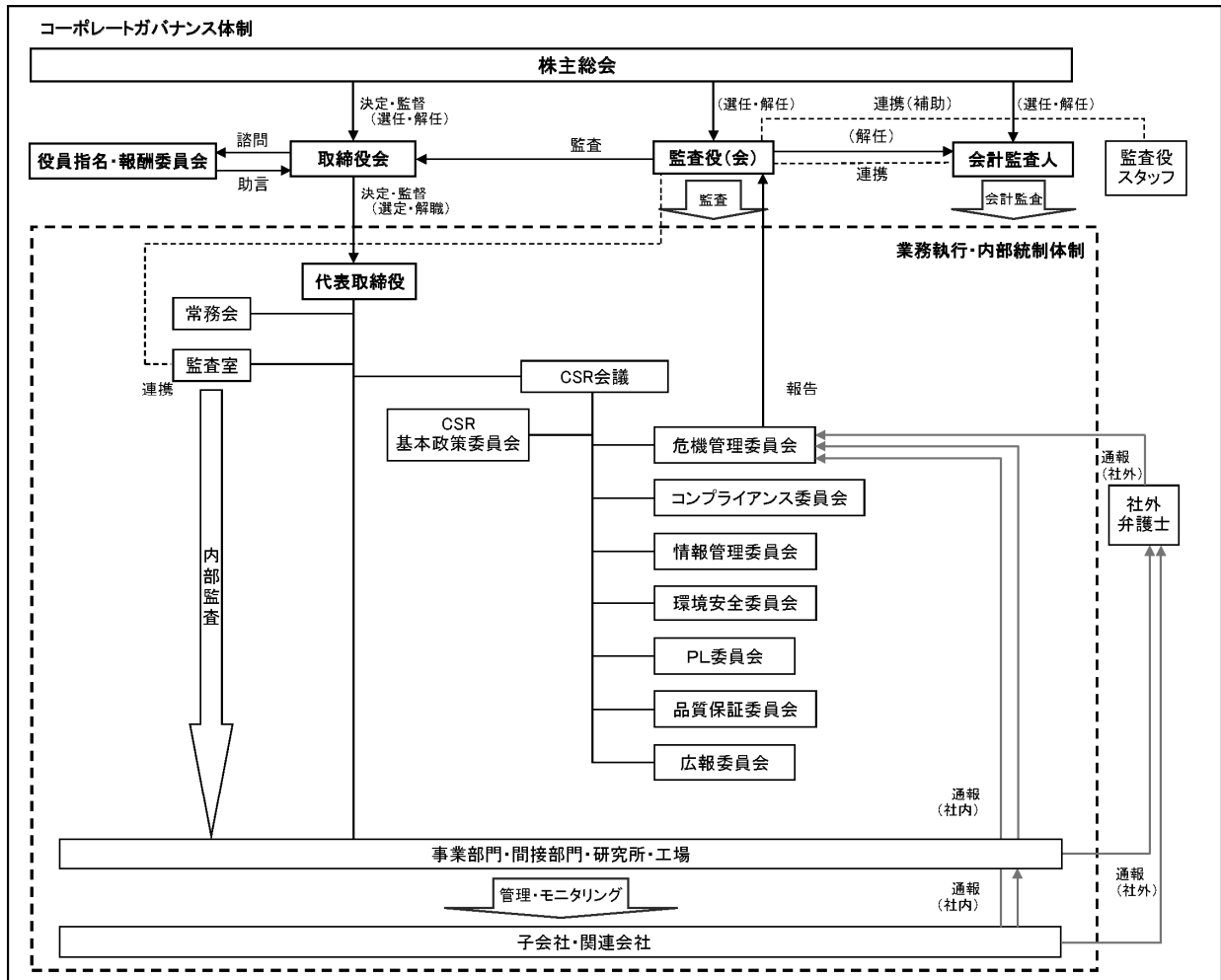
監査役会は、社外監査役3名を含むすべての監査役で構成され（議長：常勤監査役 古谷岳夫。ほか、常勤監査役 平川慎一、社外監査役 郡昭夫、同 西島信竹、木村博紀）、原則年5～6回開催し、監査に関する重要事項について報告・協議・決議を行います。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会への出席、子会社を含む業務執行の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行うとともに、当社のコンプライアンス体制およびその運用に問題があると認めるときは、意見を述べて改善策の策定を求めています。

当社は、現在の体制を「スピード感のある効率的な意思決定及び業務執行」と「社外役員による『外部的視点』も採り入れた効果的な経営監視・監督」を両立するためのシステムとして最適と考えており、前述のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に沿うものと判断しております。

③企業統治に関するその他の事項

- ・内部統制システムの整備の状況

当社の主な機関及び内部統制の関係は以下のとおりです。



(取締役会、役員指名・報酬委員会および監査役会)

目的、機能等に関しましては、前述②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由をご参照ください。

(常務会)

経営の機動性を確保するため、代表取締役、常務以上の役付執行役員等で組織する常務会を原則として月2回開催し、経営の重要事項について、出席常勤監査役の意見も参考にしながら十分に論議を行って審議・決定を行っております。当該職務を執行する取締役は、常務会で審議・決定された議案のうち取締役会規程に定めのある重要事項について、取締役会に送付して審議・決定を行っております。

(CSR会議)

CSRに関する最高決議機関として、代表取締役を議長とするCSR会議の下に8つの委員会を設置し、CSR活動を具体的に推進する体制としました。CSR会議は、8つの委員会の実施する諸活動・施策および年度活動計画を審議・決定し、その進捗報告を受け必要な指示を行っており、原則として毎年6回開催しています。

(CSR基本政策委員会)

当社グループのCSR活動を活性化させるために2011年1月に設置した委員会です。また、当社の主要事業所と国内グループ会社の各CSR推進委員会のCSR活動を指導・支援しています。委員会は必要に応じて適宜開催しております。

(コンプライアンス委員会)

当社グループのコンプライアンスの徹底のために設置し、法令遵守の教育・訓練計画を立案・推進しています。この教育・訓練は、当社グループの役員・従業員一人ひとりが、社会から求められる価値観・倫理観によって誠実に行動することを求め、それを通して公正かつ適切な経営を実現し、地域・社会との調和を図り、当社の事業を発展させていくことを目的としています。コンプライアンス委員会の下部組織に以下の3部会を設置しています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

- ・独占禁止法遵守部会
当社グループの役員および従業員が独占禁止法に違反することを防止し、公正で自由な企業間競争を行うために設置しており、必要に応じて適宜開催しています。
- ・安全保障輸出管理部会
当社グループが販売する製商品および供与する技術に関して、外為法（外国為替及び外国貿易法）ならびに同法の関連法令の規定に従い、適正な輸出および国内販売を行うために設置しており、必要に応じて適宜開催しています。
- ・内部統制部会
当社グループの財務報告に係る内部統制を推進するために設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

(情報管理委員会)

当社グループとして管理すべき情報の入手から廃棄に至るまでの適切な管理に関する当社グループ全体の基本政策立案、その推進と実施状況のチェック、および改善の提案を行うことを目的としています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

(危機管理委員会)

当社グループの事業継続のリスク管理のために設置し、組織的に潜在リスクを予防し、表面化したリスクを收拾します。また万一発生した危機に対して統制の取れた対応を取ることで、損失を最小にとどめることを目的としています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

(広報委員会)

当社グループの理念・姿勢・活動等を社会全体および各ステークホルダーに正しく理解してもらうことにより、企業知名度およびイメージの向上を図ること、ならびに当社グループの適時適切な情報開示を行うことを目的としています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

(品質保証委員会)

当社グループの品質保証に関わる管理改善活動および教育に関する計画立案ならびに品質保証に関する実行状況の管理を行っています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

(PL委員会)

当社グループの製造物責任に関わる予防活動および教育に関する計画立案ならびに緊急時対応に関する実行状況の管理を行っています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

(環境安全委員会)

当社グループの環境安全に関する諸施策の具体的事項を企画、立案および環境安全に関する課題の実行状況の管理を行っており、原則として毎年4回開催しています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、代表取締役を議長とするCSR会議を設置し、CSR会議のもとにCSR基本政策委員会、コンプライアンス委員会、情報管理委員会、危機管理委員会、広報委員会、品質保証委員会、PL委員会および環境安全委員会の8つの委員会、コンプライアンス委員会の下部組織として独占禁止法遵守部会、安全保障輸出管理部会および内部統制部会の3つの部会を設置しております。各委員会・部会の目的及び機能につきましては、前述内部統制システムの整備の状況に記載のとおりです。

加えて、潜在リスク情報を早期に収集して対処を容易にするために、社外弁護士を窓口とする「コンプライアンス・HOTLINE」等の内部通報制度を整備しております。

・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨をそれぞれ定款に定めております。

・自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定め、株主総会特別決議の定足数を緩和しております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

- ・中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

- ・取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

- ・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額となります。

④株式会社の支配に関する基本方針について

a. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株券等に対する大量買付けであっても、当社の株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、買収提案の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや、対象会社の株主に株券等の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主が買収提案の内容を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の株主共同の利益に資さないものもないとは言えません。

当社の企業価値を維持・向上させていくためには、当社の企業価値の源泉である、お客様の夢と快適な社会の実現に役立つ「地球環境に配慮した製品とサービスの組み合わせによるソリューション」を続々と提供することを可能とする「独創的技術」の強化・創出とともに、高度の専門性を有するのみならず、「スピード」「対話」「社会貢献」という当社の重要な価値観を理解し、この価値観に基づいた行動を実践できる多様かつ有能な人材を、研究開発・生産・販売・管理等のさまざまな分野にわたり育成・確保すること、並びにユーザー密着型の製品開発及び市場展開等に貢献する取引先との良好な関係を構築することが必要不可欠です。さらに、当社は、CSR（Corporate Social Responsibility）を全うし、広く社会からの信頼を確保することも、企業価値の持続的向上のためには必要不可欠と考えております。従いまして、当社株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させる姿勢と方針を持つのでなければ、当社の株主共同の利益は毀損されることとなります。

また、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われま。従いまして、当社株主の皆様が買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株券等の大量買付けや買収の提案が行われる場合には、当社の株主共同の利益が毀損されることになりかねません。

当社は、このような当社の株主共同の利益に資さない買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

b. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は昭和25年4月の設立以来、「大地の永遠と人類の繁栄に貢献するゼオン」を企業理念として、大地（ギリシャ語で「ゼオ」）と永遠（ギリシャ語で「エオン」）からなるゼオンの名にふさわしく、世界に誇り得る独創的技術により、地球環境と人類の繁栄に貢献することを使命に、企業価値の維持・向上に努めてまいりました。具体的には、当社の開発した世界最高レベルの蒸留精製技術であるG P B法およびG P I法その他の独自技術により、原油生成物であるC 4留分及びC 5留分を徹底的に分離精製し、特殊ゴム、リーフアルコール、シクロオレフィンポリマー、光学フィルム等に代表される高付加価値の石油化学製品を続々と生み出すことを通じて、高い性能を要求される用途に応え続け、お客様の夢と快適な社会の実現に貢献し、ひいては当社の市場競争力を創造してきたものであります。

このように当社の企業価値の源泉は、第一義的には、お客様に「地球環境に配慮した製品とサービスの組み合わせによるソリューション」を続々と提供することを可能とする「独創的技術」にあります。当社は、重点開発領域（地球環境、スマート化、健康と生活）へのリソース積極投入による新事業の創出及び新製品の開発、工場とも連携した既存生産技術の改善と新規生産技術の開発、社内技術資産の共有（知と知の融合）及びオープンイノベーション（自前主義からの脱却）の推進などによる研究開発のスピードアップといった諸課題への取組みを通じて、独創的技術の継続的な強化・創出、お客様の夢と快適な社会の実現に貢献するソリューションの提供に努めております。

そして、このような独創的技術を基盤とした事業展開には、研究開発・生産・販売・管理等のさまざまな分野にわたり、高度の専門性を有するとともに「スピード」「対話」「社会貢献」という当社の重要な価値観を理解し、この価値観に基づいた行動を実践できる多様かつ有能な人材を確保することが不可欠です。当社においても労使間で長年にわたり醸成された深い信頼関係の下、こうした人材の育成・確保に努めるとともに、「2020年のありたい姿」を実現する企業風土育成のための諸活動を進めております。また、長年の取引関係を通じ築き上げてまいりました顧客・原料調達先・製造委託先・共同研究先をはじめとする取引先との良好な関係も、ユーザー密着型の製品開発及び市場展開を可能とする等の面で、当社の企業価値の維持・向上に寄与するものと考えられます。

さらに、当社は、CSR (Corporate Social Responsibility) を全うし、広く社会からの信頼を確保することも、企業価値の持続的向上のためには必要不可欠と考えております。当社は、「コンプライアンスを徹底し、社会の安全・安心に応える」「企業活動を通じ、社会の持続的発展と地球環境に貢献する」「一人ひとりがCSRを自覚し、行動する」の3項目からなる『CSR基本方針』と、その趣旨を具体的に求められる行動の基準として列挙し、規定化した『CSR行動指針』を定めるとともに、『CSR会議』を最高機関とするCSR推進体制を運用し、コンプライアンス体制の強化、安全な工場の実現、地域社会との共生等の諸課題に継続的に取り組み、当社に係る利害関係者（いわゆるステークホルダー）の信頼の維持・確保に努めております。

当社は、中期経営計画の策定及び実行等の取組みを通じ、これら当社の企業価値の源泉を今後も継続的に発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上につながるものと考えており、また、下記c.の本対応方針とともに、基本方針の実現にも資するものと考えております。したがって、かかる取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年6月27日開催の当社定時株主総会において、「当社株券等の大量買付行為に関する対応方針」を導入し、その後、2011年6月29日開催の当社第86回定時株主総会、2014年6月27日開催の当社第89回定時株主総会、また、2017年6月29日開催の当社第92回定時株主総会にてその継続を決議いたしました。有効期間満了にあたり、2020年6月26日開催の当社第95回定時株主総会において、あらためて継続する決議をいたしました（以下、継続後の方針を「本対応方針」といいます。）。当社は本対応方針を、2020年5月20日付「当社株券等の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」として以下のURLに公表しております。詳細については、こちらをご覧ください。

<http://www.zeon.co.jp/content/200324459.pdf>

本対応方針は、当社株券等に対する大量買付けが行われた際に、かかる大量買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、或いは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、又は場合により株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みとして継続導入されるものであり、基本方針に沿うものです。

さらに、当社取締役会は次の理由から、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。また、経済産業省企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2015年6月1日（2018年6月1日に改訂版公表）に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5 いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

2) 株主共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、当社株券等に対する大量買付けがなされた際に、当該買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、或いは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。

本対応方針の継続は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向によっては本対応方針の廃止も可能であることから、本対応方針が株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

3) 株主意思を反映するものであること

当社は、本対応方針の継続に関する承認議案を2020年6月26日開催の第95回定時株主総会に付議し、本対応方針は株主の皆様のご承認を得ておりますので、その継続についての株主の皆様のご意向が反映されております。

また、本対応方針の有効期間の満了前であっても、株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

4) 外部専門家の意見の取得

当社取締役会は、大量買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案および大量買付者との交渉を行うに際しては、必要に応じて、外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ます。これにより当社取締役会の判断の客観性および合理性が担保されることとなります。

5) 特別委員会の設置

当社は、本対応方針の必要性および相当性を確保し、経営者の保身のために本対応方針が濫用されることを防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、且つ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

6) デッドハンド型買収防衛策等ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その実施を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 [代表取締役]	田中 公章	昭和28年2月19日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年2月 当社高機能ケミカル事業部長 平成17年6月 当社高機能材料研究所長 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 当社執行役員、高機能ケミカル販売部長 平成20年6月 当社機能性材料事業部長、機能性材料販売部長 平成20年11月 当社新事業開発部長 平成22年5月 当社高機能技術2部長 平成23年2月 当社経営企画統括部門長、経営企画部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成24年6月 当社取締役専務執行役員 平成25年6月 当社取締役社長(現任)	(注) 3	85
取締役 常務執行役員 基盤事業本部長、原料統括部門長、物流統括部門長	平川 宏之	昭和33年8月23日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 当社経営企画部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役、経営企画統括部門長 平成26年5月 当社ゴム事業部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 平成29年6月 当社物流統括部門長(現任) 令和元年6月 当社原料統括部門長(現任)	(注) 3	36
取締役 常務執行役員 生産本部長、総合生産センター長、生産部長	西嶋 徹	昭和32年2月8日生	昭和56年4月 当社入社 平成18年10月 当社水島工場副工場長 平成21年6月 当社執行役員、水島工場長 平成26年5月 当社総合生産センター長(現任)、生産革新センター長 平成26年6月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 平成29年6月 当社生産部長 令和2年3月 当社生産部長(現任)	(注) 3	29
取締役 執行役員 管理本部長、人事統括部門長、人事部長、中国事業管理室長、(株)トウペ取締役	松浦 一慶	昭和42年2月21日生	平成5年4月 当社入社 平成25年7月 当社電子材料事業推進二部長 平成26年7月 当社ゴム事業部ゴム販売二部長 平成29年6月 当社執行役員 当社ゴム事業部長 令和元年6月 当社取締役執行役員(現任)、人事統括部門長(現任)、人事部長(現任)、中国事業管理室長(現任) 令和2年6月 (株)トウペ取締役(現任)	(注) 3	5
取締役	伊藤 晴夫	昭和18年11月9日生	昭和43年4月 富士電機製造(株)(現富士電機(株))入社 平成10年6月 富士電機(株)取締役 平成15年10月 富士電機システムズ(株)代表取締役社長 平成18年6月 富士電機ホールディングス(株)代表取締役 取締役社長 平成22年4月 同社取締役相談役 平成22年6月 同社相談役 平成23年4月 富士電機(株)相談役(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	北畑 隆生	昭和25年1月10日生	昭和47年4月 通商産業省入省 平成16年6月 経済産業省経済産業政策局長 平成18年7月 経済産業事務次官 平成20年7月 経済産業省退官 平成22年6月 ㈱神戸製鋼所社外取締役(現任) 丸紅㈱社外監査役 平成25年6月 (学)三田学園理事長 丸紅㈱社外取締役(現任) 平成26年4月 (学)三田学園学校長 平成26年6月 セーレン㈱社外取締役(現任) 当社取締役(現任) 令和2年4月 (学)新潟総合学院開志専門職 大学学長(現任)	(注) 3	-
取締役	南雲 忠信	昭和22年2月12日生	昭和44年4月 横浜ゴム㈱入社 平成11年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成23年6月 同社代表取締役会長兼CEO、当 社監査役 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年3月 横浜ゴム㈱代表取締役会長 平成31年3月 横浜ゴム㈱相談役(現任)	(注) 3	10
常勤監査役	古谷 岳夫	昭和33年12月2日生	平成2年3月 当社入社 平成23年8月 当社経理改革室長 平成24年7月 当社経営管理部長 平成25年6月 当社執行役員、経営管理統括 部門長、ゼオンエフアンドビ ー㈱代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役執行役員 令和元年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	37
常勤監査役	平川 慎一	昭和28年11月1日生	昭和53年4月 当社入社 平成19年7月 当社高機能材料技術部長 平成23年6月 当社徳山工場長 平成25年6月 当社執行役員 平成26年6月 当社理事顧問、ゼオンポリミ クス㈱取締役 平成27年7月 ㈱オプテス 代表取締役 平成29年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	7
監査役	郡 昭夫	昭和23年12月21日生	昭和46年4月 旭電化工業㈱(現㈱A D E K A) 入社 平成17年6月 ㈱A D E K A 執行役員 平成20年6月 同社取締役執行役員 平成22年6月 同社取締役常務執行役員 平成24年6月 同社代表取締役社長 平成27年6月 当社監査役(現任) 平成30年6月 ㈱A D E K A 代表取締役会長 (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	西島 信竹	昭和28年5月23日生	昭和51年4月 ㈱第一勸業銀行入行 平成15年3月 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員 平成16年4月 ㈱みずほ銀行執行役員 平成17年4月 ㈱みずほ銀行常務執行役員 平成20年4月 みずほ信託銀行㈱副社長執行役員 平成20年6月 同行取締役副社長、副社長執行役員 平成25年4月 ㈱みずほプライベートウェルスマネジメント取締役社長 平成27年4月 ㈱トータル保険サービス副会長 平成27年6月 当社監査役(現任) 平成29年3月 ㈱富士通トータル保険サービス顧問 平成30年6月 日本土地建物㈱顧問(現任)	(注) 4	-
監査役	木村 博紀	昭和37年1月19日生	昭和59年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成24年4月 同社執行役員 平成25年7月 同社取締役執行役員 平成27年4月 同社取締役常務執行役員 平成29年4月 同社代表取締役社長(現任) 令和2年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計					221

- (注) 1. 取締役伊藤晴夫、北畑隆生、南雲忠信の3名は社外取締役であります。
2. 監査役郡昭夫、西島信竹、木村博紀の3名は社外監査役であります。
3. 令和2年6月26日開催の定時株主総会から1年であります。
4. 令和元年6月27日開催の定時株主総会から4年であります。
5. 平成29年6月29日開催の定時株主総会から4年であります。
6. 令和2年6月26日開催の定時株主総会から4年であります。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は13名であり、上記の取締役兼務者3名を除く10名の氏名および職名は以下のとおりであります。

	氏名	職名等
常務執行役員	豊嶋 哲也	研究開発本部長、総合開発センター長
常務執行役員	曾根 芳之	高機能事業本部長、高機能部材事業部長、特別Z1プロジェクト責任者、泉瑞股份有限公司董事長、ゼオンコリア代表理事
執行役員	渡辺 えりさ	C S R推進本部長、C S R統括部門長、C S R推進室長
執行役員	小瀬 智之	ゼオン化成㈱常務取締役
執行役員	渡辺 誠	水島工場長
執行役員	川中 孝文	川崎工場長
執行役員	江口 勉	ラテックス事業部長
執行役員	富永 哲	経営企画統括部門長
執行役員	大井 喜信	ゴム事業部長
執行役員	小西 裕一郎	電子材料事業推進部長

② 社外役員の状況

当社は、「外部的視点からの経営監視」をその機能及び役割として期待し、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しております。各氏は、就任前に当社の役員又は社員となったことはなく、外部から招聘した社外役員であります。なお、各社外取締役及び社外監査役は「(2) 役員の状況」①役員一覧に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、発行済株式総数に占める割合はいずれも僅少であります。

当社は、社外取締役南雲忠信氏が代表取締役会長を務めていた横浜ゴム株式会社に対して合成ゴム等の製品の販売を行っております。また、同社は当社の主要株主であります。また、社外監査役郡昭夫氏は、株式会社A D E K Aの代表取締役会長であり、当社は同社と原材料の購入等の取引を行っております。また、当社は、社外監査役木村博紀氏が代表取締役社長を務めている朝日生命保険相互会社、及び社外監査役西島信竹氏が取締役副社長兼副社長執行役員を務めていたみずほ信託銀行株式会社との間に、それぞれ借入金等の取引関係を有しております。上記各社はいずれも会社法

施行規則第2条第3項第19号ロにいう「主要な取引先」に該当するものではなく、かつ、その取引条件も当社と関係を有しない他の事業者と同様のものによっております。

以上のほか、各社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係について記載すべき事項はありません。

当社は、以下のとおり「社外役員の独立性判断基準」を定め、社外役員6名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、客観的に独立性の高い社外役員の確保に努めております。

1. 本人またはその近親者（*1）が、当社および当社子会社の業務執行者または出身者でないこと。
 2. 本人またはその近親者が、現在または最近（*2）において、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - 1) 当社の主要株主（*3）の業務執行者
 - 2) 当社の主要な取引先（*4）の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
 - 3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（*5）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- （*1） 本人の配偶者または二親等内の親族をいう。
（*2） その職を離れて1年を経過しない間をいう。
（*3） 総議決権の10%以上の議決権を有する企業等をいう。
（*4） 会社法施行規則第2条第19号ロに準じて判断するものとし、具体的には、当社における事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある取引先をいう。
（*5） 会社法施行規則第74条第4項第6号ニまたは同第76条第4項第6号ニに準じて判断する。

加えて、各氏からは、行政官又は経営者としての長年の経験等に裏打ちされた有益な指摘・助言を取締役会等の場で受けることができると期待されるところであり、現状の体制は「外部的視点からの経営監視」が十分に機能するものと判断しております。

③社外監査役を含む監査役の監督・監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役の監督・監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況」に記載のとおりです。また、取締役会その他の場での報告・意見交換等を通じて、社外取締役による監督と監査役監査、内部監査及び会計監査との連携強化や、社外取締役－内部統制部門間の関係構築にも努めてまいります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名を含む5名から構成されております。その内常勤監査役古谷岳夫氏は、経理担当取締役として当社の経理・財務業務に長年携わり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、監査役会は、監査役の職務を補助するため、内部監査室と兼任のスタッフ6名を配しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度においては、監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	平川 慎一	6	6
	古谷 岳夫	4	4
	南 忠幸	2	2
社外監査役	藤田 譲	6	5
	郡 昭夫	6	6
	西島 信竹	6	6

監査役会においては、各監査役の業務分担を定め、監査方針や監査計画策定、監査報告書の策定、会計監査人の評価、定時株主総会への付議議案内容の監査を主な決定事項としております。

監査役は、取締役会及び常務会やCSR会議などの社内の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるほか、内部監査部門が行う業務監査と連携し部門及び子会社に対する監査を行い、取締役の業務執行状況を確認するとともに、子会社の取締役および監査役との意思疎通・情報交換ならびに子会社からの事業報告の確認を行っております。また、会計監査人から監査の実施状況と結果の報告を受けるとともに、法務部をはじめとする内部統制部門と情報交換を行い、連携のもとに監査を進めております。

② 内部監査の状況

当社では、他部署から独立した監査組織として代表取締役社長の下に常勤6名（監査役スタッフを兼務）で構成する監査室を設置し、社内各部門及び子会社の業務の適正を確保するために必要な内部監査を実施しております。

監査の結果につきましては、代表取締役社長及び監査役会に、定期的に報告する体制を整えております。

内部監査と監査役監査の連携につきましては、常勤監査役が内部監査部門が行う業務監査に立会うなど緊密な連携を保っております。

会計監査人との連携につきましては、監査役及び監査室は、定期的に監査法人より会計監査の結果を聴取し意見交換を行い、必用に応じて監査法人の監査に立会い、また、業務を執行した公認会計士と協議の場を持つなどして、監査法人と相互の連携を高めております。

内部統制部門との関係につきましては、監査役及び監査室は、法務部をはじめとする当社内の内部統制部門とも情報交換の場を設け、効率的な監査を実施するように努めております。

③ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

昭和36年以降

上記継続監査期間については、調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

米村 仁志

藤田 建二

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、会計士試験合格者等8名、その他9名

e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の新規選定ならびに継続選定に際しては、当社監査役会が平成28年4月1日に定めた「会計監査人評価基準」に従い、監査の実施体制、品質管理体制、報酬水準等を総合的に判断して、会計監査人の選定案を作成することとしております。この結果、会計監査人として「EY新日本有限責任監査法人」の選定を相当と判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質等が適正な監査業務の遂行に関し相当でないと認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社監査役会は、毎年会計監査人の監査品質等が適正な監査業務の遂行に関して相当であるかを当社監査役会が制定した「会計監査人评价基準」を基に実施しております。会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査業務の遂行に関して相当であるとの評価結果となっております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	73	—	69	—
連結子会社	8	—	8	—
計	80	—	76	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワーク）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	2	3	—	12
連結子会社	32	66	35	74
計	34	68	35	86

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について必要な確認を行い、過去の報酬実績等との比較検討も行った結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針に係る事項

取締役および監査役の報酬については以下のとおり、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度を決定しております。なお、定款上の取締役員数の上限は15名、監査役員数の上限は5名であります。

取締役報酬額	年額550百万円（平成19年6月28日定時株主総会決議）
取締役譲渡制限付株式報酬額	年額200百万円（令和元年6月27日定時株主総会決議）
監査役報酬額	年額100百万円（平成19年6月28日定時株主総会決議）

持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、社内取締役の役員報酬は定額部分と業績連動部分から成る現金報酬と譲渡制限付株式報酬にて構成しております。社外取締役および監査役の役員報酬については定額現金報酬のみで構成しております。

社内取締役の報酬の業績連動部分は、主に中期経営計画に対する進捗度等を評価指標とする個人業績反映報酬と、主に単年度における部門ごとの事業への貢献度等を評価指標とする部門成績反映報酬から構成されており、各指標は当社グループ全体の長期継続的な成長性、収益性の向上を目的として設定したものです。役職ごとに設定した標準金額に、評価結果に応じた所定の係数を掛け、各人の具体的報酬金額を決定しております。

各取締役の報酬は、上記方針に基づき取締役会で定めた報酬基準に従い、独立社外取締役を含む委員で構成される「役員指名・報酬委員会」の助言を得たうえで、代表取締役（田中公章）が決定し、各監査役の報酬は、監査役（古谷岳夫、平川慎一、郡昭夫、西島信竹、木村博紀）の協議により決定いたします。

社内取締役の報酬については、前述のとおり経営に対する貢献度を報酬に連動させ各人の支給額に反映しており、また、上位役職者になるほど報酬総額に対する当該変動部分の割合を大きくする方針としております。

② 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度に係る各取締役の報酬は、上記記載の方針に基づき取締役会で定めた報酬基準に従い、独立社外取締役を含む委員で構成される「役員指名・報酬委員会」の助言を得たうえで代表取締役が決定し、各監査役の報酬は、監査役の協議により決定いたしました。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	377	331	13	32	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	53	53	—	—	—	—	3
社外役員	44	44	—	—	—	—	6

(注)社内取締役報酬の業績連動部分の算定にあたっては、期初において各人と代表取締役との面談により設定した個人業績課題の達成度、また、経常利益予算達成度・前年度比改善度などの部門成績の評価を行いました。その結果は概ね良好でありました。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
29	2	使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額 (賞与を含む)

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式を、純投資目的の株式として区分しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を保有するにあたっては、その保有が取引先、地域社会その他のステークホルダーとの関係強化をもたらす、ひいては中長期的視点で当社の企業価値向上に資するものかどうか等を十分に検討します。

このような検討を経て取得した株式については、毎年当社取締役会において、個別銘柄ごとに保有目的の適切性及び保有に伴う便益およびリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を検証します。当事業年度に置きましては、令和元年10月31日開催の当社取締役会において、政策保有株式の保有適否の検証を実施し、保有の意義を失ったと認められる銘柄につきましては、縮減の可能性の検討を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	29	468
非上場株式以外の株式	58	49,855

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	1,200	事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
横浜ゴム(株)	16,276,500	16,276,500	同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	21,859	33,464		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
旭化成(株)	4,300,000	4,300,000	<p>同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達先であり、合併により当社グループ会社を共同運営する協力関係にあることから、これらの取引関係を維持・強化するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	3,289	4,911		
(株) ADEKA	2,188,500	2,188,500	<p>同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	2,957	3,552		
関東電化工業(株)	3,550,000	3,550,000	<p>同社は、当社グループの工場設備の購入を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	2,751	2,648		
東ソー(株)	1,738,700	1,738,700	<p>同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	2,139	2,992		
ブラザー工業(株)	1,051,600	1,051,600	<p>同社は、高機能材料事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	1,739	2,154		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
NOK (株)	1, 173, 600	1, 173, 600	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	1, 400	2, 022		
マクセルホールディングス (株)	1, 311, 700	1, 311, 700	<p>同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	1, 396	2, 059		
久光製薬 (株)	238, 500	—	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として、当事業年度に同社株式を取得しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	1, 202	—		
(株)みずほフィナンシャルグループ	9, 236, 180	9, 236, 180	<p>同社グループは、当社グループの資金調達取引、情報提供等を通じた協力関係にあり、取引関係を維持・強化するため同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	無 ※1
	1, 142	1, 582		
オカモト (株)	266, 800	266, 800	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	1, 035	1, 491		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニッタ(株)	424,800	424,800	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	898	1,529		
三井物産(株)	500,000	500,000	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、合弁により当社グループ会社を共同運営する協力関係にあることから、これらの取引関係を維持・強化するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	752	859		
出光興産(株)	285,600	285,600	<p>同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	708	1,058		
積水化学工業(株)	479,000	479,000	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	686	852		
澁澤倉庫(株)	334,000	334,000	<p>同社は、当社グループの棚卸資産の保管を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	677	562		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
古河機械金属(株)	544,400	544,400	<p>同社は、当社グループの原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	577	758		
富士通(株)	56,200	56,200	<p>同社は、合弁により当社グループ会社の共同運営をおこなっており、情報処理システムの開発、保守等で協力関係にあることから、これらの取引関係を維持・強化するため同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	548	449		
月島機械(株)	379,300	379,300	<p>同社は、当社グループの工場設備の購入を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	514	523		
古河電気工業(株)	250,000	250,000	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	491	698		
(株)日本触媒	71,400	71,400	<p>同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	353	516		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
レイズネクスト(株)	265,600	265,600	同社は、当社グループの工場設備の購入を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	325	313		
積水樹脂(株)	111,000	111,000	同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	221	216		
住友ゴム工業(株)	186,000	186,000	同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	無
	190	247		
(株)山口フィナンシャルグループ	268,000	268,000	同社グループは、当社グループの資金調達取引、情報提供等を通じた協力関係にあり、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有するか検討します。	無
	164	251		
花王(株)	18,000	18,000	同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	159	157		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三ツ星ベルト(株)	123,500	123,500	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	無
	151	243		
ニチバン(株)	98,012	34,944	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として、当事業年度に同社株式を取得しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	147	82		
豊田合成(株)	79,000	79,000	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	146	185		
富士電機(株)	55,000	55,000	<p>同社は、当社グループの工場設備の購入を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	135	173		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	29,134	29,134	<p>同社グループは、当社グループの資金調達取引、情報提供等を通じた協力関係にあり、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有するか検討します。</p>	無
	91	116		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス(株)	18,200	18,200	同社グループは、当社グループの損害保険取引、情報提供等を通じた協力関係にあり、取引関係を維持・強化するため同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	無 ※1
	90	98		
飯野海運(株)	285,900	285,900	同社は、当社グループの原材料輸送の物流委託を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	89	107		
横河電機(株)	64,700	64,700	同社は、当社グループの工場作業システムの購入・保守、機器類の購入を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	84	148		
豊田通商(株)	29,000	29,000	同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	無 ※1
	74	105		
堺化学工業(株)	39,100	—	同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	70	—		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井化学(株)	33,600	33,600	<p>同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	69	90		
(株)中国銀行	62,000	62,000	<p>同社は、当社グループの資金調達取引、情報提供等を通じた協力関係にあり、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有するか検討します。</p>	有
	60	64		
住友理工(株)	90,000	90,000	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	無
	53	84		
日東電工(株)	10,000	10,000	<p>同社は、高機能材料事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	無
	48	58		
バンドー化学(株)	75,500	75,500	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	47	80		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
昭和電工(株)	20,000	20,000	<p>同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	45	78		
ハリマ化成グループ (株)	30,000	30,000	<p>同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	34	31		
(株)トクヤマ	15,600	15,600	<p>同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	無
	33	41		
山九(株)	6,600	6,600	<p>同社は、当社グループの棚卸資産の保管を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	有
	27	36		
三協立山(株)	25,400	25,400	<p>同社は、その他事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。</p>	無
	26	38		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
タイガースポリマー (株)	52,800	52,800	同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	有
	24	31		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グルー プ	58,000	58,000	同社グループは、当社グループの資金調達取引、情報提供等を通じた協力関係にあり、取引関係を維持・強化するため同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	無 ※1
	23	32		
(株)コンコルディ ア・フィナンシャル グループ	61,000	61,000	同社グループは、当社グループの資金調達取引、情報提供等を通じた協力関係にあり、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有するか検討します。	無
	19	26		
古河電池(株)	33,000	33,000	同社は、高機能材料事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	無
	18	23		
第一生命ホールディ ングス(株)	11,500	11,500	同社グループは、当社グループ従業員の福利厚生に関する保険取引、情報提供等を通じた協力関係にあり、取引関係を維持・強化するため同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	無 ※1
	15	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	15,100	15,100	同社グループは、当社グループの資金調達取引、情報提供等を通じた協力関係にあり、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有するか検討します。	無 ※1
	15	17		
(株)山形銀行	10,200	10,200	同社は、当社グループの資金調達取引、情報提供等を通じた協力関係にあり、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有するか検討します。	有
	14	20		
日本製紙(株)	7,100	7,100	同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	無
	11	16		
富士古河E&C(株)	7,200	7,200	同社は、当社グループの工場設備の購入を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	無
	11	13		
ダイニック(株)	10,000	10,000	同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	無
	8	7		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱製紙(株)	13,500	13,500	同社は、エラストマー素材事業の販売を中心とした取引先であり、同社との事業活動上の関係を深め、新たな事業機会の創出等を目的として同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	無
	5	8		
日本軽金属ホールディングス(株)	18,000	18,000	同社は、エラストマー素材事業および高機能材料事業の主要原材料の調達を中心とした取引先であり、当社製品を安定供給するため、同社株式を保有しております。 定量的な保有効果は当社の原価情報などが含まれるため記載いたしません、保有の合理性を精査し、継続して保有しております。	無 ※1
	3	4		

(注) ※1. 当社が保有する企業は当社の株式を直接保有しておりませんが、同社のグループ会社が当社の株式を保有しています。

※2. 株式保有の合理性の検証は、個別銘柄ごとに保有目的の適切性や保有に伴う便益およびリスクが資本コストに見合っているか等を精査することにより行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行なう研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 37,534	※4 32,029
受取手形及び売掛金	74,823	68,603
電子記録債権	3,529	2,729
商品及び製品	52,494	53,026
仕掛品	3,832	3,937
原材料及び貯蔵品	14,799	16,240
未収入金	※6 35,675	※6 30,018
その他	4,631	7,946
貸倒引当金	△80	△81
流動資産合計	227,238	214,447
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	39,354	40,123
機械装置及び運搬具（純額）	33,334	29,465
土地	18,255	18,268
建設仮勘定	8,323	22,573
その他（純額）	3,057	4,361
有形固定資産合計	※1,※7 102,323	※1,※7 114,791
無形固定資産		
その他	3,197	3,669
無形固定資産合計	※7 3,197	※7 3,669
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※4 81,103	※2,※4 62,118
退職給付に係る資産	44	21
繰延税金資産	801	2,713
その他	※2 10,460	※2 7,618
貸倒引当金	△229	△245
投資その他の資産合計	92,179	72,224
固定資産合計	197,700	190,684
資産合計	424,937	405,131

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 78,862	※4 62,926
電子記録債務	3,552	2,765
短期借入金	12,125	10,960
未払法人税等	6,894	2,999
賞与引当金	2,216	1,919
その他の引当金	4,059	3,035
その他	22,331	27,807
流動負債合計	130,039	112,410
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	2,000	—
繰延税金負債	5,107	758
退職給付に係る負債	12,373	12,704
その他の引当金	771	1,744
その他	5,491	7,156
固定負債合計	35,742	32,363
負債合計	165,781	144,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,211	24,211
資本剰余金	19,240	19,252
利益剰余金	204,767	220,379
自己株式	△17,238	△17,181
株主資本合計	230,981	246,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,117	10,027
繰延ヘッジ損益	△0	△1
為替換算調整勘定	2,629	2,511
退職給付に係る調整累計額	※8 △1,560	※8 △1,981
その他の包括利益累計額合計	25,187	10,556
新株予約権	296	283
非支配株主持分	2,693	2,858
純資産合計	259,156	260,358
負債純資産合計	424,937	405,131

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	337,499	321,966
売上原価	※1 240,757	※1 230,055
売上総利益	96,742	91,911
販売費及び一般管理費	※2, ※3 63,595	※2, ※3 65,807
営業利益	33,147	26,104
営業外収益		
受取利息	146	165
受取配当金	2,338	2,848
為替差益	83	—
持分法による投資利益	235	116
雑収入	1,092	684
営業外収益合計	3,894	3,813
営業外費用		
支払利息	200	139
為替差損	—	663
休止固定資産減価償却費	177	172
雑損失	346	199
営業外費用合計	723	1,173
経常利益	36,319	28,744
特別利益		
投資有価証券売却益	8	2
固定資産売却益	13	3
その他	0	—
特別利益合計	22	5
特別損失		
固定資産処分損	642	539
投資有価証券評価損	—	707
減損損失	※4 8,606	—
その他	49	22
特別損失合計	9,297	1,268
税金等調整前当期純利益	27,044	27,480
法人税、住民税及び事業税	9,485	7,392
過年度法人税等	△359	—
法人税等調整額	△879	△261
法人税等合計	8,247	7,130
当期純利益	18,797	20,350
非支配株主に帰属する当期純利益	338	148
親会社株主に帰属する当期純利益	18,458	20,201

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純利益	18,797	20,350
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,654	△14,091
繰延ヘッジ損益	1	△0
為替換算調整勘定	△1,343	△154
退職給付に係る調整額	448	△421
持分法適用会社に対する持分相当額	△25	126
その他の包括利益合計	※ △10,573	※ △14,540
包括利益	8,224	5,810
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,958	5,571
非支配株主に係る包括利益	266	239

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,211	19,240	190,273	△12,245	221,480
当期変動額					
剰余金の配当			△3,965		△3,965
親会社株主に帰属する当期純利益			18,458		18,458
自己株式の処分		△0		7	7
自己株式の取得				△5,001	△5,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	14,494	△4,993	9,501
当期末残高	24,211	19,240	204,767	△17,238	230,981

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	33,771	△2	3,925	△2,008	35,687	246	2,527	259,940
当期変動額								
剰余金の配当								△3,965
親会社株主に帰属する当期純利益								18,458
自己株式の処分								7
自己株式の取得								△5,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,654	1	△1,296	448	△10,500	50	166	△10,285
当期変動額合計	△9,654	1	△1,296	448	△10,500	50	166	△784
当期末残高	24,117	△0	2,629	△1,560	25,187	296	2,693	259,156

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,211	19,240	204,767	△17,238	230,981
当期変動額					
剰余金の配当			△4,589		△4,589
親会社株主に帰属する当期純利益			20,201		20,201
自己株式の処分		12		58	70
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	12	15,612	57	15,681
当期末残高	24,211	19,252	220,379	△17,181	246,662

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	24,117	△0	2,629	△1,560	25,187	296	2,693	259,156
当期変動額								
剰余金の配当								△4,589
親会社株主に帰属する当期純利益								20,201
自己株式の処分								70
自己株式の取得								△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,091	△0	△119	△421	△14,631	△13	165	△14,479
当期変動額合計	△14,091	△0	△119	△421	△14,631	△13	165	1,202
当期末残高	10,027	△1	2,511	△1,981	10,556	283	2,858	260,358

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,044	27,480
減価償却費	18,780	17,448
のれん償却額	41	—
修繕引当金の増減額 (△は減少)	1,419	△34
受取利息及び受取配当金	△2,483	△3,014
支払利息	200	139
固定資産処分損益 (△は益)	629	536
減損損失	8,606	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	707
売上債権の増減額 (△は増加)	48	6,617
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,760	△2,204
仕入債務の増減額 (△は減少)	△916	△16,401
その他	1,911	5,504
小計	47,518	36,779
利息及び配当金の受取額	2,561	2,997
利息の支払額	△219	△132
保険金の受取額	501	—
法人税等の支払額	△10,387	△11,451
その他	419	238
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,393	28,430
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△12,041	△21,788
無形固定資産の取得による支出	△733	△1,347
投資有価証券の取得による支出	△7,388	△1,345
長期前払費用の取得による支出	△218	△642
貸付けによる支出	△2,096	△4,568
貸付金の回収による収入	2,283	4,469
定期預金の純増減額 (△は増加)	△859	947
その他	△373	△295
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,426	△24,570
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,407	△3,165
長期借入金の返済による支出	△2,971	—
社債の償還による支出	△10,000	—
自己株式の取得による支出	△5,001	△1
配当金の支払額	△3,959	△4,587
非支配株主への配当金の支払額	△82	△34
その他	△155	△489
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,575	△8,276
現金及び現金同等物に係る換算差額	△338	△232
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,946	△4,648
現金及び現金同等物の期首残高	39,791	34,846
現金及び現金同等物の期末残高	※ 34,846	※ 30,198

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社名

ゼオン化成(株), 東京材料(株), (株)トウペ, Zeon Chemicals Inc., Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

Tokyo Zairyo (U.S.A.) Inc.

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 該当なし

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名 Zeon Advanced Polymix Co., Ltd.

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(Tokyo Zairyo (U.S.A.) Inc. 他)及び関連会社(岡山ブタジエン(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

ゼオン・ケミカルズ社	12月31日 *1
ゼオン・ヨーロッパ社	12月31日 *1
ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ	12月31日 *1
ゼオン・ケミカルズ・タイランド社	12月31日 *1
ゼオンアジア社	12月31日 *1
ゼオン・G P ・L L C社	12月31日 *1
済新(株)	12月31日 *1
ゼオン・ドゥ・ブラジル社	12月31日 *1
瑞翁貿易(上海)有限公司	12月31日 *1
瑞翁化工(広州)有限公司	12月31日 *1
トウキョウザイリョウ・タイランド社	12月31日 *1
テレン社	12月31日 *1
瑞翁化工(上海)有限公司	12月31日 *1
ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社	12月31日 *1
東材(上海)国際貿易有限公司	12月31日 *1

*1: 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用し、在外連結子会社は、主として移動平均法に基づく低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、主として支給見込額により設定しております。

③ その他の引当金

修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、発生費用見込額を期間に応じて配分し、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用等）のうち、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年～20年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象

為替予約取引 外貨建売掛金、外貨建買掛金及び外貨建予定取引

金利スワップ取引 借入金

③ ヘッジ方針

当社グループは、原則として為替変動リスク並びに金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク及び時価変動リスクを回避軽減する目的でデリバティブ取引を利用しております。そのうち予定取引については、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。また、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、実需の範囲内で行っているため、また、金利スワップ取引については、特例処理であるため有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、15年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。但し、金額に重要性が無い場合は発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が平成15年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも令和3年3月期の一定期間続くとの仮定のもと繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
	349,999百万円	362,021百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,287百万円	8,966百万円
投資その他の資産のその他(出資金)	3,575	3,579

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	2百万円	2百万円

※4 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産の額

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	5百万円	5百万円
投資有価証券	633	449
計	638	454

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
支払手形及び買掛金	2,077百万円	1,546百万円
その他(※1)	157	—
計	2,234	1,546

(※1) 水島エコワークス㈱の銀行取引に係る債務であります。

5 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入金等に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)	
e-Coatings Asia Co., Ltd.	398百万円	e-Coatings Asia Co., Ltd.	429百万円
従業員	18	従業員	13
その他1社	45	その他1社	43
計	461	計	485

※6 未収入金に含まれる手形債権の流動化を目的とした債権譲渡に伴う支払留保額

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
	404百万円	399百万円

※7 有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金による圧縮記帳累計額

前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
2,350百万円	2,350百万円

※8 米国会計基準が適用される在外連結子会社の退職後医療給付に係る純資産の調整額を含んでおります。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
2,485百万円	2,071百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
運賃諸掛	10,866百万円	10,025百万円
従業員給料手当	10,947	11,441
研究開発費	16,480	15,274
賞与引当金繰入額	1,383	1,133
退職給付費用	638	644

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
16,480百万円	15,274百万円

※4 減損損失

前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
シンガポール	合成ゴム製造設備	機械装置等	8,606

当社グループは、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別資産別に減損損失の判定を行っております。

上記の合成ゴム製造設備については、事業環境の変化に伴い長期事業計画の見直しを行った結果、減損の兆候が認められたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(8,606百万円)を特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物1,153百万円、機械装置6,666百万円、その他788百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△13,792百万円	△20,007百万円
組替調整額	△7	25
税効果調整前	△13,800	△19,982
税効果額	4,146	5,891
その他有価証券評価差額金	△9,654	△14,091
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2	△0
組替調整額	—	—
税効果調整前	2	△0
税効果額	△0	0
繰延ヘッジ損益	1	△0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,343	△154
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,343	△154
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△1,343	△154
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	351	△753
組替調整額	257	226
税効果調整前	608	△527
税効果額	△160	106
退職給付に係る調整額	448	△421
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△25	126
その他の包括利益合計	△10,573	△14,540

(注) 退職給付に係る調整額には米国会計基準が適用される在外連結子会社の退職後医療給付に係る純資産の調整額を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	237,075	—	—	237,075
合計	237,075	—	—	237,075
自己株式				
普通株式	15,054	3,530	8	18,577
合計	15,054	3,530	8	18,577

(注) 自己株式の数の増加は取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加であり、減少はストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権		—				296
連結子会社	—		—				—
合計			—				296

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,998	9	平成30年3月31日	平成30年6月29日
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	1,966	9	平成30年9月30日	平成30年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,185	利益剰余金	10	平成31年3月31日	令和元年6月28日

当連結会計年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	237,075	—	—	237,075
合計	237,075	—	—	237,075
自己株式				
普通株式	18,577	0	62	18,515
合計	18,577	0	62	18,515

（注）自己株式の数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少はストック・オプションの行使及び譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権		—				283
連結子会社	—		—				—
合計			—				283

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,185	10	平成31年3月31日	令和元年6月28日
令和元年10月31日 取締役会	普通株式	2,404	11	令和元年9月30日	令和元年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,186	利益剰余金	10	令和2年3月31日	令和2年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
現金及び預金勘定	37,534百万円	32,029百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,688	△1,831
現金及び現金同等物	34,846	30,198

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
1年内	941	729
1年超	795	161
合計	1,736	890

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金等の資金需要に対して、金融機関からの借入及び資本市場からの調達(コマーシャル・ペーパー、社債等)を行い、必要資金を確保することとしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。外貨建て営業債権の為替変動リスクに関しては、外貨建て債権の一部について先物為替予約等を利用してヘッジを行っております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建て或いは外貨連動のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、基本的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、最終返済期日又は償還日は決算日後、最長で3年であります。借入金及び社債は、金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク及び時価変動リスクに晒されておりますが、借入金についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジを行っております。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等、借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク等に対するヘッジ取引を目的としたスワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先毎に与信限度額を設定の上、定期的に当該与信限度額と実際の債権残高とのチェックを行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を適宜把握する体制とし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約等を行っております。また、当社グループは、借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク等を抑制するために、金利スワップ取引を利用してしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。当社グループは、デリバティブ取引に関する権限および取引限度額を定めた社内管理規程があり、これに基づいてデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は主として財務部門が実施しており、取引結果をその都度経理部門に報告しております。経理部門は定期的にデリバティブ取引の契約残高等の取引状況を確認しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しています。また、当社では取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成31年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	37,534	37,534	—
(2) 受取手形及び売掛金	74,823	74,823	—
(3) 電子記録債権	3,529	3,529	—
(4) 未収入金	35,675	35,675	—
(5) 投資有価証券	71,209	71,209	—
資産計	222,770	222,770	—
(1) 支払手形及び買掛金	78,862	78,862	—
(2) 電子記録債務	3,552	3,552	—
(3) 短期借入金	12,125	12,125	—
(4) 未払法人税等	6,894	6,894	—
(5) 社債	10,000	10,118	118
(6) 長期借入金	2,000	2,006	6
負債計	113,433	113,557	124
デリバティブ取引(*1)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(55)	(55)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	5	5	—
デリバティブ取引計	(50)	(50)	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,029	32,029	—
(2) 受取手形及び売掛金	68,603	68,603	—
(3) 電子記録債権	2,729	2,729	—
(4) 未収入金	30,018	30,018	—
(5) 投資有価証券	52,424	52,424	—
資産計	185,803	185,803	—
(1) 支払手形及び買掛金	62,926	62,926	—
(2) 電子記録債務	2,765	2,765	—
(3) 短期借入金(*1)	8,960	8,960	—
(4) 未払法人税等	2,999	2,999	—
(5) 社債	10,000	10,068	68
(6) 長期借入金(*1)	2,000	2,002	2
負債計	89,649	89,719	70
デリバティブ取引(*2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(22)	(22)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	9	9	—
デリバティブ取引計	(13)	(13)	—

(*1) 1年以内に返済予定の長期借入金は(6)長期借入金に含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券は全て株式であり、時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

市場価格に基づいております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
非上場株式	9,894	9,694

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成31年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,516	—	—	—
受取手形及び売掛金	74,823	—	—	—
電子記録債権	3,529	—	—	—
未収入金	35,675	—	—	—
合計	151,543	—	—	—

当連結会計年度 (令和2年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,014	—	—	—
受取手形及び売掛金	68,603	—	—	—
電子記録債権	2,729	—	—	—
未収入金	30,018	—	—	—
合計	133,364	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成31年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,125	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	—
長期借入金	—	2,000	—	—	—	—
合計	12,125	2,000	—	10,000	—	—

当連結会計年度 (令和2年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,960	—	—	—	—	—
社債	—	—	10,000	—	—	—
長期借入金	2,000	—	—	—	—	—
合計	10,960	—	10,000	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成31年 3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	68,180	33,162	35,018
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	68,180	33,162	35,018
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,029	3,554	△525
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,029	3,554	△525
合計		71,209	36,715	34,494

当連結会計年度 (令和2年 3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,582	29,947	16,634
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	46,582	29,947	16,634
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,843	7,828	△1,986
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,843	7,828	△1,986
合計		52,424	37,775	14,649

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	11	8	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	11	8	—

当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和2年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5	2	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5	2	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

投資有価証券について707百万円減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成31年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,867	—	△52	△52
	欧ユーロ	859	—	1	1
	買建				
	日本円	938	—	0	0
	米ドル	152	—	△3	△3
	欧ユーロ	75	—	△1	△1
合計		6,891	—	△55	△55

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（令和2年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	11,344	—	11	11
	欧ユーロ	2,215	—	△12	△12
	買建				
	日本円	741	—	△18	△18
	米ドル	75	—	△1	△1
	欧ユーロ	144	—	△2	△2
合計		14,519	—	△22	△22

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和2年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成31年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金及び 買掛金	53	—	△0
	買建 日本円		56	—	1
	米ドル		311	—	4
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金及び 買掛金	1,490	—	(注2)
	買建 米ドル		25	—	(注2)
合計			1,934	—	5

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（令和2年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金及び 買掛金	—	—	—
	売建				
	米ドル				
	買建				
為替予約等の振当処理	日本円	189	—	6	
	米ドル	156	—	2	
	米ドル	1,078	—	(注2)	
	買建				
	米ドル	37	—	(注2)	
合計			1,461	—	9

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和2年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、米国会計基準が適用される在外連結子会社の退職後医療給付は含んでおりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,187百万円	13,426百万円
勤務費用	763	834
利息費用	132	138
数理計算上の差異の発生額	△182	98
退職給付の支払額	△493	△672
過去勤務費用の当期発生額	51	—
その他	△33	△13
退職給付債務の期末残高	13,426	13,811

(注) 「その他」の主な内容は外貨換算の影響による増減額であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	1,055百万円	1,097百万円
期待運用収益	2	△7
数理計算上の差異の発生額	0	△10
事業主からの拠出額	184	179
退職給付の支払額	△145	△131
年金資産の期末残高	1,097	1,128

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	982百万円	1,040百万円
年金資産	△1,097	△1,128
非積立型制度の退職給付債務	△115	△88
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,444	12,771
	12,329	12,683
退職給付に係る負債	12,373百万円	12,704百万円
退職給付に係る資産	△44	△21
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,329	12,683

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
勤務費用	763百万円	834百万円
利息費用	132	138
期待運用収益	△2	7
数理計算上の差異の費用処理額	190	163
過去勤務費用の費用処理額	1	5
確定給付制度に係る退職給付費用	1,085	1,146

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
過去勤務費用	50百万円	△5百万円
数理計算上の差異	△384	△59
合計	△334	△64

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
未認識過去勤務費用	50百万円	45百万円
未認識数理計算上の差異	1,203	1,144
合計	1,253	1,189

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
株式	11%	1%
現金及び預金	67%	67%
その他	22%	32%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
割引率	0.7～4.3%	0.7～3.2%
長期期待運用収益率	0.0～1.0%	0.0%
予想昇給率	3.0～5.1%	3.0～5.2%

3. 確定拠出制度

当社及び一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度680百万円、当連結会計年度683百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
販売費及び一般管理費	57	13

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 15名	当社取締役 11名	当社取締役 11名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 103,000株	普通株式 70,000株	普通株式 94,000株
付与日	平成18年8月16日	平成19年8月16日	平成20年8月12日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはござ いません	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年8月16日 至 令和18年8月15日	自 平成19年8月16日 至 令和19年8月15日	自 平成20年8月12日 至 令和20年8月11日

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 11名	当社取締役 11名	当社取締役 10名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 104,000株	普通株式 93,000株	普通株式 53,000株
付与日	平成21年8月13日	平成22年7月15日	平成23年7月14日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはござ いません	同左	同左
権利行使期間	自 平成21年8月13日 至 令和21年8月12日	自 平成22年7月15日 至 令和22年7月14日	自 平成23年7月14日 至 令和23年7月13日

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 10名	当社取締役 9名	当社取締役 9名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 52,000株	普通株式 51,000株	普通株式 31,000株
付与日	平成24年7月13日	平成25年7月12日	平成26年7月14日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはござ いません	同左	同左
権利行使期間	自 平成24年7月13日 至 令和24年7月12日	自 平成25年7月12日 至 令和25年7月11日	自 平成26年7月14日 至 令和26年7月13日

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9名	当社取締役 9名	当社取締役 9名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 31,000株	普通株式 56,000株	普通株式 56,000株
付与日	平成27年 7月13日	平成28年 7月14日	平成29年 7月14日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはござ いません	対象勤務期間の定めはござ いません	対象勤務期間の定めはござ いません
権利行使期間	自 平成27年 7月13日 至 令和27年 7月12日	自 平成28年 7月14日 至 令和28年 7月13日	自 平成29年 7月14日 至 令和29年 7月13日

	平成30年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 8名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 38,000株
付与日	平成30年 7月13日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはござ いません
権利行使期間	自 平成30年 7月13日 至 令和30年 7月12日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. ①新株予約権者は、権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（令和2年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		343,000
付与		—
失効		—
権利確定		25,000
未確定残		318,000
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		—
権利確定		25,000
権利行使		25,000
失効		—
未行使残		—

② 単価情報

	権利行使	未決済残
権利行使価格	(円) 1	1
行使時平均株価	(円) 1,220	—
付与日における公正な評価単価	(円) —	890

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	1,509百万円	1,994百万円
未実現損益	935	986
賞与引当金	604	522
退職給付に係る負債	4,442	4,690
修繕引当金	1,445	1,435
繰越欠損金	814	730
その他	2,283	2,507
繰延税金資産小計	12,031	12,864
評価性引当額	△1,564	△1,977
繰延税金資産合計	10,467	10,887
繰延税金負債		
減価償却費	△982	△982
土地	△885	△885
留保利益	△1,782	△1,769
その他有価証券評価差額金	△10,398	△4,509
その他	△726	△787
繰延税金負債合計	△14,773	△8,932
繰延税金資産（負債）の純額	△4,306	1,955

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	31.0%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
税額控除	負担率との間の差異が法	△3.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	定実効税率の100分の5	△1.1
その他	以下であるため注記を省	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	略しております。	26.0

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものとあります。

当社は、本社に製商品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製商品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製商品別のセグメントから構成されており、「エラストマー素材事業」及び「高機能材料事業」の2つを報告セグメントとしております。

「エラストマー素材事業」は、合成ゴム、合成ラテックス及び化成品等を生産、販売しております。

「高機能材料事業」は、高機能樹脂、高機能部材、情報材料、化学品及び医療器材等を生産、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	エラストマー 素材事業	高機能材料 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	195,931	85,142	281,073	56,426	337,499	—	337,499
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,156	—	2,156	308	2,463	△2,463	—
計	198,087	85,142	283,229	56,733	339,962	△2,463	337,499
セグメント利益	17,691	16,115	33,807	2,786	36,593	△3,446	33,147
セグメント資産	209,089	89,402	298,491	32,907	331,398	93,539	424,937
その他の項目							
減価償却費	8,864	6,793	15,657	302	15,958	2,822	18,780
のれんの償却額	41	—	41	—	41	—	41
持分法適用会社への投資額	1,943	—	1,943	—	1,943	—	1,943
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,744	6,234	11,978	359	12,337	2,303	14,640

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、R I M配合液、塗料等の販売等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△3,446百万円は、セグメント間取引消去△92百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,354百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額は、全社資産97,035百万円及びセグメント間消去△3,496百万円であります。

(3)その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るもの等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	エラストマー 素材事業	高機能材料 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	176,956	91,749	268,705	53,262	321,966	—	321,966
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,892	—	1,892	211	2,103	△2,103	—
計	178,847	91,749	270,596	53,473	324,069	△2,103	321,966
セグメント利益	9,642	17,311	26,953	2,098	29,052	△2,948	26,104
セグメント資産	189,618	101,425	291,044	31,193	322,236	82,895	405,131
その他の項目							
減価償却費	8,432	6,089	14,520	312	14,832	2,616	17,448
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社への投資額	2,156	—	2,156	—	2,156	—	2,156
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,792	17,965	25,757	95	25,852	3,236	29,088

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、R I M配合液、塗料等の販売等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△2,948百万円は、セグメント間取引消去59百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,007百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額は、全社資産87,288百万円及びセグメント間消去△4,394百万円であります。

(3)その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るもの等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
150,003	29,759	34,214	119,104	4,419	337,499

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計
92,618	6,805	121	2,780	102,323

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
142,303	26,075	32,355	117,620	3,613	321,966

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計
104,016	6,783	117	3,876	114,791

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	エラストマー 素材事業	高機能材料 事業	その他	全社	合計
減損損失	8,606	—	—	—	8,606

当連結会計年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	エラストマー素材 事業	高機能材料 事業	その他	合計
当期償却額	41	—	—	41
当期末残高	—	—	—	—

当連結会計年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	横浜ゴム㈱	東京都港区	38,909	(1) 各種タイヤ、チューブの製造・販売 (2) 工業用ゴム製品、その他各種ゴム製品の製造販売 (3) 合成樹脂製品、その他化学製品の製造販売	(被所有) 11.9%	当社製品の販売	ゴム製品等の販売 (注) 2	8,311	売掛金	4,770

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の事業者と同様の条件によっております。取引条件的に劣ることはありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	横浜ゴム㈱	東京都港区	38,909	(1) 各種タイヤ、チューブの製造・販売 (2) 工業用ゴム製品、その他各種ゴム製品の製造販売 (3) 合成樹脂製品、その他化学製品の製造販売	(被所有) 11.9%	当社製品の販売	ゴム製品等の販売 (注) 2	7,773	売掛金	4,128

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の事業者と同様の条件によっております。取引条件的に劣ることはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	1,172.40円	1,176.87円
1株当たり当期純利益金額	84.06円	92.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	83.94円	92.30円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	18,458	20,201
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	18,458	20,201
期中平均株式数(千株)	219,582	218,541
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	325	324
(内、ストックオプション)(千株)	(325)	(324)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第7回無担保社債	平成27年 6月22日	10,000	10,000	0.56	なし	令和4年 6月22日
合計	-	-	10,000	10,000	-	-	-

(注) 1. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,125	8,960	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	2,000	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	144	315	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,000	-	-	-
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	477	1,497	-	令和3年～ 令和10年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,746	12,772	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末時点のものであります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	443	266	193	174

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	82,418	163,358	242,553	321,966
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	8,535	15,803	23,142	27,480
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	6,065	11,550	16,668	20,201
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	27.76	52.85	76.27	92.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.76	25.10	23.42	16.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,414	16,774
電子記録債権	152	131
売掛金	※3 55,649	※3 49,028
商品及び製品	32,255	31,201
仕掛品	3,371	3,595
原材料及び貯蔵品	10,332	11,763
前払費用	522	566
未収入金	※3 34,109	※3 28,560
短期貸付金	※3 3,349	※3 2,585
その他	613	778
流動資産合計	164,766	144,981
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,556	29,054
構築物	6,749	7,055
機械及び装置	26,767	23,249
車両運搬具	19	10
工具、器具及び備品	1,472	1,582
土地	12,090	12,090
リース資産	550	471
建設仮勘定	7,671	21,861
有形固定資産合計	※4 83,874	※4 95,373
無形固定資産		
ソフトウェア	2,792	3,304
その他	70	59
無形固定資産合計	※4 2,862	※4 3,362
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 68,408	50,322
関係会社株式	22,728	22,122
関係会社出資金	1,885	1,885
長期貸付金	※3 13,313	※3 12,805
長期前払費用	792	686
繰延税金資産	—	2,931
その他	※3 955	※3 1,074
貸倒引当金	△9,354	△8,818
投資その他の資産合計	98,728	83,007
固定資産合計	185,464	181,742
資産合計	350,230	326,723

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 72,818	※3 55,246
短期借入金	12,125	10,960
リース債務	137	134
未払金	※3 13,371	※3 18,690
未払費用	※3 3,115	※3 3,111
未払法人税等	5,784	2,044
前受金	554	299
預り金	※3 19,199	※3 16,552
デリバティブ債務	52	133
賞与引当金	1,071	948
修繕引当金	4,013	2,989
環境対策引当金	28	19
資産除去債務	2	30
流動負債合計	132,268	111,155
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	2,000	—
リース債務	462	376
長期未払金	130	130
繰延税金負債	3,076	—
修繕引当金	648	1,638
退職給付引当金	8,307	8,645
環境対策引当金	70	70
資産除去債務	497	470
固定負債合計	25,190	21,329
負債合計	157,458	132,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,211	24,211
資本剰余金		
資本準備金	18,336	18,336
その他資本剰余金	3	15
資本剰余金合計	18,338	18,350
利益剰余金		
利益準備金	3,027	3,027
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	536	518
別途積立金	9,081	9,081
繰越利益剰余金	131,580	146,603
利益剰余金合計	144,223	159,229
自己株式	△17,238	△17,181
株主資本合計	169,535	184,610
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,940	9,347
評価・換算差額等合計	22,940	9,347
新株予約権	296	283
純資産合計	192,771	194,240
負債純資産合計	350,230	326,723

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	※1 223,848	※1 214,977
売上原価	※1 155,512	※1 147,711
売上総利益	68,337	67,266
販売費及び一般管理費	※1,※2 46,364	※1,※2 47,998
営業利益	21,973	19,268
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 5,369	※1 7,064
その他	※1 1,016	※1 865
営業外収益合計	6,384	7,930
営業外費用		
支払利息	※1 505	※1 439
その他	279	736
営業外費用合計	784	1,174
経常利益	27,573	26,023
特別利益		
固定資産売却益	5	9
特別利益合計	5	9
特別損失		
固定資産処分損	601	452
関係会社株式評価損	—	682
貸倒引当金繰入額	8,820	—
投資有価証券評価損	—	25
特別損失合計	9,421	1,159
税引前当期純利益	18,157	24,873
法人税、住民税及び事業税	6,555	5,618
過年度法人税等	※3 2,407	—
法人税等調整額	△1,075	△339
法人税等合計	7,887	5,279
当期純利益	10,270	19,594

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備 金	利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金						
						圧縮記帳 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	24,211	18,336	3	18,338	3,027	559	9,081	125,251	137,918	△12,245	168,223	
当期変動額												
圧縮記帳積立金の 取崩						△23		23	—		—	
剰余金の配当								△3,965	△3,965		△3,965	
当期純利益								10,270	10,270		10,270	
自己株式の処分			△0	△0						7	7	
自己株式の取得										△5,001	△5,001	
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)												
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	△23	—	6,329	6,305	△4,993	1,312	
当期末残高	24,211	18,336	3	18,338	3,027	536	9,081	131,580	144,223	△17,238	169,535	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	32,268	32,268	246	200,738
当期変動額				
圧縮記帳積立金の 取崩				—
剰余金の配当				△3,965
当期純利益				10,270
自己株式の処分				7
自己株式の取得				△5,001
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	△9,328	△9,328	50	△9,278
当期変動額合計	△9,328	△9,328	50	△7,966
当期末残高	22,940	22,940	296	192,771

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	24,211	18,336	3	18,338	3,027	536	9,081	131,580	144,223	△17,238	169,535
当期変動額											
圧縮記帳積立金の取崩						△18		18	—		
剰余金の配当								△4,589	△4,589		△4,589
当期純利益								19,594	19,594		19,594
自己株式の処分			12	12						58	70
自己株式の取得										△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	12	12	—	△18	—	15,024	15,005	57	15,074
当期末残高	24,211	18,336	15	18,350	3,027	518	9,081	146,603	159,229	△17,181	184,610

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	22,940	22,940	296	192,771
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				
剰余金の配当				△4,589
当期純利益				19,594
自己株式の処分				70
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,593	△13,593	△13	△13,606
当期変動額合計	△13,593	△13,593	△13	1,468
当期末残高	9,347	9,347	283	194,240

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品、製品、仕掛品、主要原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他の原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異の処理方法

定額法（従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年））で翌期から処理

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

④ 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、発生費用見込額を期間に応じて配分し、当期に対応する額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用等）のうち、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも令和3年3月期の一定期間続くとの仮定のもと繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌会計年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及びこれに対する債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
投資有価証券	46百万円	－百万円
担保付債務は、次のとおりであります。		

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
水島エコワークス㈱の銀行取引に係る債務	157百万円	－百万円

2 保証債務

次の関係会社等について、借入金等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社	475	ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社 330
従業員 (住宅資金他)	18	従業員 (住宅資金他) 13
計	494	計 343

※3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
短期金銭債権	36,045百万円	29,358百万円
短期金銭債務	34,288	31,373
長期金銭債権	12,815	12,305

※4 有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金による圧縮記帳累計額

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
	2,350百万円	2,350百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	105,556百万円	97,847百万円
仕入高等	37,303	36,000
営業取引以外の取引高	5,577	7,210

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度52%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度48%です。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
運賃諸掛	7,356百万円	7,070百万円
従業員給料手当	4,300	4,382
賞与引当金繰入額	352	304
退職給付引当金繰入額	319	309
調査研究費	2,732	4,926
減価償却費	739	705
研究開発費	14,537	13,278

※3 移転価格税制に関する事前確認申請に基づく法人税等の追加納付額を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成31年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式22,434百万円、関連会社株式293百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(令和2年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式21,828百万円、関連会社株式293百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	1,420百万円	1,895百万円
減損損失	476	372
投資有価証券	157	367
関係会社株式	7,192	7,404
未払事業税	259	314
賞与引当金	332	294
修繕引当金	1,445	1,434
退職給付引当金	2,574	2,680
環境対策引当金	30	27
貸倒引当金	2,900	2,734
資産除去債務	154	155
補助金	379	277
その他	499	442
繰延税金資産小計	17,817	18,396
評価性引当額	△10,749	△10,997
繰延税金資産合計	7,069	7,399
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△241	△232
その他有価証券評価差額金	△9,872	△4,204
その他	△32	△31
繰延税金負債合計	△10,145	△4,468
繰延税金資産（負債）の純額	△3,076	2,931

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.1	△6.1
税額控除	△7.0	△3.4
評価性引当額の増減	12.7	0.2
過年度法人税等	13.3	0.0
その他	△0.7	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4	21.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	28,556	2,576	42	2,036	29,054	30,094
	構築物	6,749	953	3	644	7,055	16,880
	機械及び装置	26,767	7,041	12	10,547	23,249	252,239
	車両運搬具	19	—	0	8	10	398
	工具、器具及び備品	1,472	1,157	11	1,035	1,582	17,867
	土地	12,090	—	—	—	12,090	—
	リース資産	550	13	—	92	471	1,068
	建設仮勘定	7,671	26,989	12,798	—	21,861	—
	計	83,874	38,728	12,866	14,362	95,373	318,546
無形固定資産	ソフトウェア	2,792	1,449	67	870	3,304	12,523
	その他	70	—	—	11	59	179
	計	2,862	1,449	67	881	3,362	12,702

(注) ・ 当期増加額の主要内訳は次の通りであります。

機械及び装置 水島工場2,618百万円、高岡工場1,726百万円、川崎工場1,245百万円、
徳山工場683百万円、総合開発センター665百万円、
建設仮勘定 高岡工場14,776百万円、水島工場5,448百万円、川崎工場1,465百万円、
徳山工場1,238百万円

・ 当期減少額の主要内訳は除却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,354	8,790	9,326	8,818
賞与引当金	1,071	948	1,071	948
修繕引当金	4,661	3,979	4,013	4,627
環境対策引当金	97	—	9	88

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に関する手数料相当額として当社が株式取扱規則に定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 当社は平成24年6月29日より株主名簿管理人をみずほ信託銀行株式会社（東京都中央区八重洲一丁目2番1号）に変更いたしましたが、特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しについては、同日以降も三井住友信託銀行株式会社が取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第94期) (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) 令和元年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

令和元年7月17日関東財務局長に提出

(第94期) (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

令和元年6月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第95期第1四半期) (自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日) 令和元年8月8日関東財務局長に提出

(第95期第2四半期) (自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日) 令和元年11月12日関東財務局長に提出

(第95期第3四半期) (自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日) 令和2年2月5日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

令和元年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

令和元年7月1日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

令和元年7月2日関東財務局長に提出

令和元年7月1日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る訂正発行登録書であります。

令和元年7月17日関東財務局長に提出

令和元年7月1日提出の発行登録書(株券、社債券等)に係る訂正発行登録書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和2年6月26日

日本ゼオン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 建二 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ゼオン株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ゼオン株式会社及び連結子会社の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ゼオン株式会社の令和2年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本ゼオン株式会社が令和2年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月26日

日本ゼオン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 建二 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ゼオン株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ゼオン株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。